

公立大学法人静岡文化芸術大学

令和2事業年度に係る業務の実績に関する検証結果(案)

令和3年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する計画

中期 目 標	<p>1 教育</p> <p>(1) 育成する人材</p> <p>ア 学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊かな人間性との確かな時代認識、社会認識を持ち、地域社会や国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。</p>
--------------	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画

1教育

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
<p>・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを学内に周知し、それが一貫性をもって推進されているか継続的に検証する。【No.1】</p>	<p>・学部の3ポリシーが一貫性を持って運用されているかを各学科と教務委員会において確認し、必要があれば修正する。</p> <p>・大学院の3ポリシーは、将来構想検討委員会で見直し、新カリキュラムによる学生募集に際して学内外に周知を図る。【No.1】</p>	<p>・デザイン学部3ポリシーのうち、アドミッションポリシーは、入試制度の変更により、若干の修正をした。</p> <p>・カリキュラムポリシーとディプロマポリシーについては、各学科で問題なく運用されていることを確認した。</p> <p>・大学院の3ポリシーについては大学Webサイトや募集要項で周知した。【No.1】</p>	B	B	

中期 目 標	<p>(2) 入学者受入れ</p> <p>ア 入学者受入方針 大学の基本理念に基づいた入学者受入方針を受験者及び高等学校に積極的に周知し、能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施することによって、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい学力を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を受け入れる。また、大学院課程においては、新たに社会人向け専門講座を実施すること等により社会人への浸透を図り、多様な人材を確保する方策を講じる。</p> <p>イ 高等学校との連携 高等学校・大学双方の教員が相互の教育内容を理解し、高校生の高等学校教育から大学教育への円滑な移行を助けるとともに、高校生が大学教育の内容を理解し、高度な学術研究に触れる機会を提供するため、県内各高等学校との連携を強化する。</p>
--------------	---

2 入学者受入れ

(1) 入学試験関連組織の整備

<p>・高大連携、入試制度、入試広報などを包括的に取り扱う入学試験・高校大学連携センターを設置するとともに、その運用状況を検証し改善する。【No.2】</p>	<p>・令和4年度から施行される新学習指導要領の実施状況や令和6年度の入試改革について、入学試験・高校大学連携センターを中心に情報共有し、新入試検討分科会等と連携して組織的に対応できるようにする。【No.2】</p>	<p>・入学試験・高校大学連携センターの下部に、両学部それぞれの入試ワーキンググループを設置した。</p> <p>・新学習指導要領を見据えた入試科目等の検討、コロナ禍の入試変更の対応等について、関係委員同士で迅速かつ柔軟に協議ができるようにした。【No.2】</p>	B	B	
---	--	---	---	---	--

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
(2)入学試験 ア 入試内容・入試制度の改善					
<p>・高校の新学習指導要領や大学入学希望者学力評価テスト（仮称）に的確に対応するとともに、個別選抜の方法を改善する。【No.3】</p>	<p>・入試改革に対応した本学の入学選抜について、早期に決定・公表するとともに、高校へ確実に周知する。【No.3】</p>	<p>・入試科目・出題方法の変更について、各高校、受験生・高校生、保護者へ迅速かつ適切に通知した。 ・そのために学生募集要項の配布、高校向けの一斉メール送信、オンライン入試説明会などを利用した。 ・文部科学省の要請と公立大学協会の方針に従い、一般選抜及び特別選抜について追試験の日程・内容を決定し、周知を図った。 ・デザイン研究科において、本学に来校できない受験生に対しオンラインによる入学試験（筆記・面接）を実施した。【No.3】</p>	A	B	<p>コロナ禍により促進されたICTの利用を更に発展させ、質の高い授業の実施、社会人学生の受入、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、対面で行う必要のある活動については、十分な対策を行った上で実施し、学生にとって最適な教育環境を確保することを期待する。</p> <p>○オンライン入試（デザイン研究科） ・コロナ禍により文芸大に来校できない受験生（1名、中国在住）に対し、Zoomによる筆記試験及び面接試験を実施</p>
<p>・入試における外部検定の活用を検討し、導入可能な入試区分から導入する。【No.4】</p>	<p>・入試における外部検定の活用方法を引き続き検討する。【No.4】</p>	<p>・文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」の動向を注視し、英語外部検定試験の活用方法を引き続き検討した。【No.4】</p>	B	B	<p>○大学入試のあり方に関する検討会議 ・令和元年12月27日設置 ・月1～2回開催</p>
<p>・入試制度等の改善に活かすため、入学後の追跡調査により入試制度の検証を行う。【No.5】</p>	<p>・入学後追跡調査のデータの蓄積と分析を進め、入試区分や人数の変更を行う際に、変更前後を比較するための基礎データとする。【No.5】</p>	<p>・平成23年度以降入学生のうち、退学者について入試区分との関連性の有無を調査した。 ・令和3年度入学選抜の科目変更等の検証を入学後追跡調査の対象とすることを決定した。【No.5】</p>	B	B	
イ 多様な学生の受け入れ					
<p>・留学生、帰国生徒、社会人学生、定住外国人学生などの現況を調査し、その課題に対応した受入促進策を実施する。【No.6】</p>	<p>・留学生・帰国生徒等の効果的な受入を進めるため、留学生等の受入方針を再検討した上で、それを踏まえた受入促進策を具体的に進めていく。【No.6】</p>	<p>・留学生・帰国生徒等のアドミッション・ポリシーの必要性を議論し、今後の策定スケジュールを決定した。 ・「2020年度日本留学試験（第1回）」が実施されなかったため、今年度に限り文化政策学部の外国人留学生入試の出願条件から外した。【No.6】</p>	B	B	<p>○留学生等の受入れ状況 ・留学生：志願5人→入学1人 ・帰国生徒：志願5人→入学0人</p> <p>※「2020年度 日本留学生試験（第2回）」は実施されたため、デザイン学部外国人留学生入試では、出願条件などの変更は実施せず</p>
<p>・障害を持つ学生の受入策について、ユニバーサルデザイン推進の一環として検討し、可能なものから実施する。【No.7】</p>	<p>・障害のある学生を支援する長期履修制度を学外に周知する。 ・発達障害やLGBTなど多様な学生の修学を支援するため、研修会等に参加し、最新の情報の収集に努める。【No.7】</p>	<p>・障害のある学生について、個別の修学支援に加え、長期履修制度の適用により支援を継続した。 ・性の多様性への対応策について、教職員間で認識を共有した。 ・性の多様性への配慮として、性別の記載を省くための各種様式の見直しやポータルサイトのシステム改修などを行った。【No.7】</p>	A	B	<p>多様な学生を受入れ、多様な学び方を支援するため今後も積極的に配慮を行い、実効性のある取組を継続されたい。</p>
<p>・文化政策研究科においては、社会人向け専門講座の実施等により、多様な人材を確保する。【No.8】</p>	<p>・両研究科にまたがる新しい「共同プロジェクト実践演習」の実施により、多様な人材に向けた実践的な学びのプログラムを実現する。【No.8】</p>	<p>・「共同プロジェクト実践演習」について、3つのプログラムを用意し、運用を開始した。 ・デザイン研究科において、本学に来校できない受験生に対しオンラインによる入学試験（筆記・面接）試験を実施した。【No.8】（再掲【No.3】）</p>	B	B	<p>・「共同プロジェクト実践演習」はコロナ禍により中止</p>

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項																																				
ウ 入試広報の充実																																									
<p>・アクティブラーニングによる教育活動やグローバル人材育成の状況など、高校側のニーズを的確に把握した広報を展開する。【No.9】</p>	<p>・高校教員向け授業見学・説明会や模擬授業で本学の特色ある学びを高校に紹介する。 ・令和4年度から施行される新学習指導要領を先行実施する高校現場の動向について情報収集し、入試情報を効果的に広報する。【No.9】</p>	<p>・通常の模擬授業に代えて、オンラインによる模擬授業を企画し、実施した。 ・コロナ禍による移動制限がある中、オンラインでの入試説明会・相談会を6月末に実施し、本学の入試情報を全国の高等学校の教員向けに広報した。【No.9】</p>	B	B																																					
<p>・浜松市及び周辺地域の特性を活かした教育活動等に関する情報を、積極的に発信する。【No.10】</p>	<p>・浜松市とその周辺地域で実践的な教育を行っている教員や学生の活動に関する情報を県内外の高校に効果的に広報する。【No.10】</p>	<p>・学生・教員が、浜松市及び周辺地域で実践した教育・研究活動について、県内外の高校に向けて情報発信した。 ・定住外国人として本学で学び、現在民間で活躍している卒業生の事例を高等学校に紹介し、本学入試広報に繋がった。【No.10】</p>	B	B																																					
<p>・進路指導担当の高校教員や保護者に対し、本学の特色や魅力を伝える取組をより効果的に実施する。【No.11】</p>	<p>・入試改革に対応した本学の入学選抜についての理解を深めてもらうよう、高校教員向け授業見学・説明会、オープンキャンパス等の内容を充実させ、実効性の高い入試広報を展開する。【No.11】</p>	<p>・オープンキャンパスに代わり、大学Webサイトに、特設ページを設置し、本学志願者に関心があると思われる情報を集約して提供した。 ・8月中旬に「オンライン入試説明会・相談会」を実施し、約400人の受験生・高校生・保護者等に本学の特色を説明した。 ・6月から11月にかけて、オンライン個別入試相談会を実施した。 ・本学学生がアシスタントとして参加する模擬授業、オンラインによる模擬授業を新たに企画し、新しい形態の模擬授業を実施した。【No.11】</p>	A	B	<p>コロナ禍により促進されたICTの利用を更に発展させ、質の高い授業の実施、社会人学生の受入、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、対面で行う必要のある活動については、十分な対策を行った上で実施し、学生にとって最適な教育環境を確保することを期待する。</p> <p>○オンライン入試広報の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>説明会</th> <th>相談会</th> <th>大学見学</th> <th>模擬授業</th> <th>高校訪問</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2 オンライン</td> <td>450人</td> <td>119人</td> <td></td> <td>4件</td> <td>1,604校</td> </tr> <tr> <td>R2 対面</td> <td></td> <td></td> <td>160人</td> <td>30件</td> <td>1,324校</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>729人</td> <td>34件</td> <td>2,928校</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>オープンキャンパス</th> <th>模擬授業</th> <th>高校教員の説明会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1 対面のみ</td> <td></td> <td>3,892人</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>118人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	説明会	相談会	大学見学	模擬授業	高校訪問	R2 オンライン	450人	119人		4件	1,604校	R2 対面			160人	30件	1,324校	計			729人	34件	2,928校	項目	オープンキャンパス	模擬授業	高校教員の説明会	R1 対面のみ		3,892人	59件				118人
項目	説明会	相談会	大学見学	模擬授業	高校訪問																																				
R2 オンライン	450人	119人		4件	1,604校																																				
R2 対面			160人	30件	1,324校																																				
計			729人	34件	2,928校																																				
項目	オープンキャンパス	模擬授業	高校教員の説明会																																						
R1 対面のみ		3,892人	59件																																						
			118人																																						

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
(3)高等学校との連携 ア 高等学校との関係強化					
・入試改革や英語教育における4技能評価の問題など、高校・大学での学習内容にまで踏み込んだ意見交換等を通じ、県内高校との関係を強化する。【No.12】	・高校教員向けの授業見学・説明会、教職員による高校訪問等の機会を利用し、令和4年度から施行される新学習指導要領に係る高校現場の動向を把握するとともに、高校側との意見交換を行う。【No.12】	・7月6日に静岡県商業高等学校長会、10月22日には静岡県農業高等学校長会・静岡県総合学科高等学校長会と入試に関する懇談会を開催し、多様な受験生の受け入れに係る意見交換を行った。【No.12】	B	B	・高校教員対象オープンキャンパス 6月下旬に2日間予定されていたが中止 ・校長会のメンバーとの意見交換 メンバーが来学し、入試に関して意見交換
・アカデミック・チャレンジなど静岡県や教育委員会と連携した高大連携事業や本学独自の企画によって、高校生が高度な学術研究に触れる機会を提供する。【No.13】	・静岡県教育委員会と連携しアカデミックチャレンジ事業を実施するとともに、高大連携事業として、静岡新入試研究会の「課題探求プロジェクト」に参画する。【No.13】	・静岡新入試研究会主催の「課題探求プロジェクト」の一環として本学教員による模擬授業を実施し、高校生が大学の学術研究や施設に触れる機会を提供した。 ・静岡県商業高等学校長会主催の第2回ビジネスリーダー育成セミナーにて、本学教員による模擬授業を実施し、高校生が大学の学術研究に触れる機会を提供した。【No.13】	B	B	・アカデミックチャレンジはコロナ禍により中止
イ 高等学校基礎学力テスト(仮称)への対応					
・高等学校基礎学力テスト(仮称)を、アドミッション・ポリシーに基づく選抜や入学生の基礎学力把握などに活用する具体案を作成する。【No.14】	・「高校生のための学びの基礎診断」について、国全体の動向を注視し、新学習指導要領との関連を踏まえて情報収集を進める。【No.14】	・「高校生のための学びの基礎診断Q&A」をもとに、その課題、今後の展開予定について、高校現場の現状と照らし合わせて確認した。【No.14】	B	B	※「高校生のための学びの基礎診断Q&A」 令和2年3月公表 ※「第1回高校生のための学びの基礎診断に関する有識者会議」 令和2年11月30日開催

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
中期 目標	<p>(3) 教育の内容 ア 教育内容 教養教育、実践教育、語学教育など、第1期に充実・強化した教育課程について、継続的な検証を行い、教育内容の改善を図る。また、学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるようにするため、アクティブラーニング（学生の能動的な活動を取り入れた授業）など、多様で効果的な方法により教育を行う。 (イ) 学士課程 幅広い教養と基本的な専門学力を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、教養教育と専門教育の相互補完的連携が図られたカリキュラムを編成する。 (イ) 大学院課程 幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加えて、高度の専門性を要する職業に必要な高い能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を育成するカリキュラムを編成する。 イ 成績評価 到達目標を明示し、公正な基準による成績評価を行う。</p>				
	<p>3 教育の内容 (1) 学士課程 ア 教育内容</p>				
<p>・新教育課程及び語学教育強化策等の検証を行い、必要に応じ改善する。【No.15】</p>	<p>・新たに設置された文明観光学コース及び匠領域において、2年次前期にコース選択及び領域選択を適切に行う。【No.15-1】</p> <p>・将来構想検討委員会グローバル化構想検討専門部会において、「多文化・多言語教育センター（仮称）」の機能、組織、運営方法の具体的提案を行う。 ・留学生向けSA制度及びピア・サポート・コーナーの充実に向け、その機能、運営方法の改善策を検討する。 ・積極的な海外留学を推進するため、留学情報の提供や説明会の充実を図る。 ・海外留学に関心の高い志願者を募集するため、大学ホームページに留学情報を掲載する。 【No.15-2】</p>	<p>・コロナ禍のため、文明観光学コースのゼミ選択の日程を変更、各学科で調整し、2年次後期に行った。 ・匠領域の選択が開始され、領域選択した。【No.15-1】</p> <p>・「多文化・多言語教育研究センター（仮称）」に相当する他大学の関連施設及び浜松市内の民間語学教育施設を精査し、その結果に基づいて、具体的提案を行った。 ・本学教員と学生が協力して、地域の小学生に英語指導を行った。 ・ピア・サポート・コーナーの相談を週2回に増やし、留学生や定住外国人学生へのサポート体制を強化した。 ・留学と語学研修、初修者のための外国語の基礎知識を紹介する冊子を作成し、学生に配布した。 ・上記冊子の電子版を海外留学経験者の体験談（映像）とあわせて大学Webサイトに掲載した。 ・英語・中国語教育センターのYouTubeチャンネルを開設し、海外留学経験者の英語インタビューを公開した。 【No.15-2】</p>	B	A	<p>・文明観光学コースのゼミ選択者数：19人 ・匠領域の領域選択者数：13人</p> <p>○動画公開による啓発 【留学経験者の英語インタビュー】 ・掲載場所：英語・中国語教育センターのYouTubeチャンネル ・閲覧回数118回（R3/6/27現在） 【留学経験者の体験記】 ・掲載場所：大学Webサイト ・閲覧回数553回（R3/6/27現在） ※オーストラリア・イタリア・ブラジル・カナダ4カ国4人</p> <p>○冊子発行・配布による啓発 【海外留学ハンドブック】 ・内容：交換留学と語学研修の情報紹介 【外国語履修のためのブックレット】 ・内容：初修者のための外国語の基礎知識の紹介</p>

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
・文化政策学部の学部・学科の在り方の検討と並行して、教職課程の将来構想を策定する。【No.16】	・文明観光学コース、匠領域の2年目の教育課程を運用し、学生のゼミ選択及び領域選択を適切に実施する。 ・令和元年度に開始した教職課程の進捗状況を検証する。【No.16】	・文化政策学部3学科ゼミ選択と調整して、文明観光学コースのゼミ選択を先行して行った。 ・令和元年度に開始した教職課程の進捗状況は、文部科学省に提出通り順調に進んでいることを教職課程検討委員会で確認した。【No.16】	B	B	
・地球規模で人類の営みをたどる文明史の観点から観光を捉え、観光産業と芸術文化活動を融合できる能力を持った人材を育成するカリキュラムを編成する。【No.16-2】 (平成30年3月29日付け県中期計画変更認可)	〔文化政策学部〕 ・文明観光学コースの2年次を開始する。本コース選択の手続を、文化政策学部の3学科のゼミ選択スケジュールと調整しつつ進める。2年次からの履修が推奨されている本コースの必修科目である地域連携演習を本格的に開講する。【No.16-2】	〔文化政策学部〕 ・文明観光学コースのゼミ選択を、文化政策学部3学科とスケジュール調整をした上で実施した。文明観光学コースの必修科目である地域連携演習を予定通り後期から開講した。【No.16-2】	B	B	令和元年度に開始した文明観光学コース(文化政策学部)及び匠領域(デザイン学部)や、令和2年度はコロナ禍により実施できなかった共同プロジェクト実践演習(文化政策研究科・デザイン研究科)は、地域と連携した特色ある教育研究であり、大学の魅力向上のため、引き続き実施・運営に尽力されたい。 ・文明観光学コースのゼミ選択者数：19人 ・匠領域の領域選択者数：13人
・伝統建築・伝統工芸において受け継がれてきた知識や技能を理解し、現代にふさわしい空間や工芸物を提案できる人材を育成するカリキュラムを編成する。【No.16-3】 (平成30年3月29日付け県中期計画変更認可)	〔デザイン学部〕 ・「匠領域」の科目群を加えたカリキュラム計画に従い、2年目の開講となる専門科目を実施し、1年目の状況を検証し、必要に応じて改善を行う。【No.16-3】	〔デザイン学部〕 ・デザイン学部改編WGを7月に立ち上げ、匠領域の教育内容の有効性を検証、現状の内容で次年度も継続することを確認した。【No.16-3】	B	B	
イ 教育方法					
・FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を通じて、2つの学部の融合を促進するような授業運営や、教職員の学生指導の在り方を確立する。【No.17】	・適切な時間割の配置等を検討し、学生の希望する科目が履修しやすいカリキュラムを実施する。 ・特別共同授業として、「ふじのくに学」、「メディアとしての新聞/社」を開講する。【No.17】	・前期は、新型コロナ感染拡大に対応して全て遠隔授業とした。 ・後期は、感染防止策を徹底した上で原則対面授業とし、時間割、教室の割当を見直した。 ・特別共同授業として、「ふじのくに学」、「メディアとしての新聞/社」を開講した。【No.17】	A	B	コロナ禍により促進されたICTの利用を更に発展させ、質の高い授業の実施、社会人学生の受入、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、対面で行う必要のある活動については、十分な対策を行った上で実施し、学生にとって最適な教育環境を確保することを期待する。 ・前期：授業開始を遅らせた上で遠隔授業 ・後期：感染防止策を徹底した上で対面授業 →時間割、教室の割当を見直し ・ふじのくに学受講者：計6人 ・メディアとしての新聞/社受講者：6人
・SA(スチューデント・アシスタント)の役割・目的を明確にし、SAとなる学生の意欲を向上させる。【No.18】	・「SA活動記録」を基に、SA学生の感想、担当教員のコメントの分析を行う。【No.18】	・「SA活動記録」を基に、SA制度の成果や課題等を確認した。【No.18】	B	B	○SA実績 ・採用人数：前期1人、後期8人 ・配分経費：前期18千円、後期217千円
・学生の主体的な課題発見能力・解決能力の向上のため、実践演習など企業・地域等と連携した教育を充実させる。【No.19】	・実践演習においては、新たなプログラムとして、2年次から学生がより主体的に取り組む「自主課題演習」を開講する。 ・特別共同授業として、「メディアとしての新聞/社」を中日新聞社、静岡新聞社と共同して開講する。【No.19】	・新型コロナの影響により、前期は企画立案演習のみの開講となったが、後期は感染症対策を徹底した上、地域連携演習と自主課題演習も開講した。 ・特別共同授業として、「メディアとしての新聞/社」を中日新聞社、静岡新聞社と共同して開講した。【No.19】	B	B	・地域連携演習8プログラム48人 (11プログラム開講 →8プログラムに学生の応募あり) ・自主課題演習1プログラム13人 ・メディアとしての新聞/社受講者：6人

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項																
<ul style="list-style-type: none"> eラーニング等、高度なメディアを利用した教育方法を取り入れる。【No.20】 	<ul style="list-style-type: none"> 授業におけるLMS(学習管理システム)の活用を定着させるため、活用方法の共有やガイダンスを行い、教員の理解促進を図る。【No.20】 	<ul style="list-style-type: none"> LMS運営専門部会により、遠隔授業におけるmanabaの活用方法について情報共有を図った。 新型コロナウイルス感染拡大に対応して、前期にはほぼ全ての教員がLMSを使用し、遠隔授業を適切に行った。【No.20】 	A	A	○LMS(学習管理システム)利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科目数</td> <td>159科目</td> <td>298科目</td> <td>784科目</td> </tr> <tr> <td>教員数(のべ)</td> <td>67人</td> <td>76人</td> <td>161人</td> </tr> <tr> <td>利用率(授業)</td> <td>22.3%</td> <td>30.8%</td> <td>78.2%</td> </tr> </tbody> </table> ※前期：403科目、延べ132人 後期：379科目、延べ139人	項目	H30	R1	R2	科目数	159科目	298科目	784科目	教員数(のべ)	67人	76人	161人	利用率(授業)	22.3%	30.8%	78.2%
項目	H30	R1	R2																		
科目数	159科目	298科目	784科目																		
教員数(のべ)	67人	76人	161人																		
利用率(授業)	22.3%	30.8%	78.2%																		
<ul style="list-style-type: none"> クオータ学期制、副専攻制、サマースクール制度などについて調査・検討を行い、必要に応じ導入する。【No.21】 	<ul style="list-style-type: none"> 大学のグローバル化の一環として、隔年開講やクオーター学期制等についてグローバル化構想検討専門部会と協力して、他大学等の事例調査を行う。【No.21】 	<ul style="list-style-type: none"> 大学のグローバル化構想の中で、サマースクール、副専攻について他大学の事例調査を行った。【No.21】 	B	B																	
ウ 成績評価																					
<ul style="list-style-type: none"> GPAやCAP制について検証を行い、必要に応じ改善する。【No.22】 	<ul style="list-style-type: none"> GPA・CAP制の活用状況について検証し、より適切な運用を図る。 文化政策研究科では、学内推薦制度を設け、推薦基準として学部在籍時のGPAの活用を継続する。 デザイン研究科においても学内推薦基準として、学部在籍時のGPA活用の検討を開始する。【No.22】 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前期から後期へ移動した科目の履修については、CAPの緩和を行った。 GPAについては、両研究科の学内推薦、デザイン学部の領域分け、文明観光学コースのコース選択時に活用した。 CAPの緩和の条件にGPAを参照した。【No.22】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 前期履修予定科目が後期に移ったことによるCAPの緩和実績：2人(22人→24人) 																
(2) 修士課程																					
ア 教育課程及び研究指導方法																					
[文化政策研究科・デザイン研究科] <ul style="list-style-type: none"> 修士生の進路及び活動状況を検証し、教育内容に反映させる。【No.23】 	[文化政策研究科] <ul style="list-style-type: none"> 修士生から得られた情報を教育内容や指導方法に反映させる。 [デザイン研究科] <ul style="list-style-type: none"> 外国人修士生の意見聴取を行い、教育内容に反映させる。【No.23】 	[文化政策研究科] <ul style="list-style-type: none"> 修士生から意見を収集し、修論の進め方に関する指導に反映させた。 [デザイン研究科] <ul style="list-style-type: none"> 外国人修士生の意見聴取を行い、教育内容へ反映させた。【No.23】 	B	B																	
<ul style="list-style-type: none"> 卒業生に対するリカレント教育の実施を検討し、可能であれば具体案を作成する。【No.24】 	<ul style="list-style-type: none"> リカレント教育を視野に入れたグローバル実践デザイン専攻(仮称)の設立に向けて、文化政策研究科及びデザイン研究科共同のプロジェクトを教育課程に組み込む。【No.24】 	<ul style="list-style-type: none"> リカレント教育を視野に入れたグローバル実践デザイン専攻(仮称)の設立に向けて、両研究科にまたがる「共同プロジェクト実践演習」を教育課程に組み込む作業を進めた。【No.24】 	B	B																	

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項																											
〔文化政策研究科〕 ・文化政策学部の学部・学科の在り方の検討との関連も踏まえ、教育内容と教育体制を再検討し、必要に応じ改善する。【No.25】	〔文化政策研究科〕 ・学部との学びの連続性を高めるため、授業内容と担当教員を見直す。【No.25】 【No.26】	〔文化政策研究科〕 〔デザイン研究科〕 ・両研究科において学部との学びの連続性を高めた新たなカリキュラムを策定し、文部科学省に届出を行った。 ・「共同プロジェクト実践演習」について、3つのプログラムを用意し、運用を開始した。【No.25】 【No.26】 【No.27】	A	B	文化政策研究科において、学生数が増加しているものの、定員を満たすには至っていないため、引き続き定員確保に努める必要がある。一方、デザイン研究科においては、学生数が定員を超過する状態が続いているため、定員管理を適切に行う必要がある。																											
・社会人受入強化のため、人員増強を含めた体制整備を検討し、可能なものから実施する。【No.26】				B	令和元年度に開始した文明観光学コース(文化政策学部)及び匠領域(デザイン学部)や、令和2年度はコロナ禍により実施できなかった共同プロジェクト実践演習(文化政策研究科・デザイン研究科)は、地域と連携した特色ある教育研究であり、大学の魅力向上のため、引き続き実施・運営に尽力されたい。																											
〔デザイン研究科〕 ・学部教育から連続した一貫教育を展開する。【No.27】	〔デザイン研究科〕 ・「共同プロジェクト実践演習」を実施して、学部教育から連続した一貫教育の試行を行う。【No.27】			B	○研究科の教育内容・体制の変更 ・文化政策研究科の専門領域を見直し、「グローバルスタディーズ」を設置 →国際文化学科の学生が大学院に進学しやすくなるため ・R3年度から大学院担当を兼務する教員を大幅に増加 ・「共同プロジェクト実践演習」の3つのプログラムはコロナ禍により中止 ○研究科の収容定員の充足状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目(収容定員)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化政策(20)</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>デザイン(20)</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37</td> <td>35</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>40</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>	項目(収容定員)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	文化政策(20)	16	13	11	12	12	16	デザイン(20)	21	22	31	31	28	28	合計	37	35	42	43	40
項目(収容定員)	H28	H29	H30	R1	R2	R3																										
文化政策(20)	16	13	11	12	12	16																										
デザイン(20)	21	22	31	31	28	28																										
合計	37	35	42	43	40	44																										
イ 成績評価																																
・学修成果を担保する成績評価の在り方及び修士論文・修了制作の評価の在り方を検討し、必要に応じ改善する。【No.28】	〔文化政策研究科〕 令和3年から開始する新しいカリキュラムの成績評価の在り方、特にフィールドワークを中心とした科目について評価基準を明確に定める。【No.28-1】	〔文化政策研究科〕 ・新しいカリキュラムの成績評価の在り方、特にフィールドワークを中心とした科目についての評価基準を定めた。【No.28-1】		B																												
	〔デザイン研究科〕 ・他の美術系公立大学大学院の修士論文・修了制作の評価方法との比較分析を行い、必要に応じて改善を図る。【No.28-2】	〔デザイン研究科〕 ・2件の美術系公立大学大学院の修士論文・修了制作の評価方法の調査を行い、本研究科との比較を行った。【No.28-2】		B																												

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(4) 教育の実施体制等 ア 教員配置 教育内容、教育方法等の充実を図るため、教員の適正配置、学部・学科を越えた教員の相互交流や学外の人材の積極的な登用を行う。 イ 教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を図る。 ウ 教育力の向上 (ア) 教育力の向上 教員が教育内容及び教育方法を改善し、向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。 (イ) 教育活動の改善 外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用し、教育活動の改善を図る。				
4 教育の実施体制等 (1) 教員配置					
・教育内容の充実と教員負担軽減のために、教員の適正配置について検証を行い、必要に応じ改善する。【No.29】	・学部と研究科の学びの連続性を高めるため、教員配置と授業内容を見直す。 ・大学運営に専念できるよう副学長、学部長等の教員役職者の講義科目の負担軽減を図る。【No.29】	・学部と研究科の学びの連続性を高めるため、教育内容を大幅に見直し、教員を増員配置した。 ・大学運営に専念できるよう副学長、学部長等の教員役職者の講義科目の負担軽減を図った。【No.29】	A	B	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>文化政策研究科において、学生数が増加しているものの、定員を満たすには至っていないため、引き続き定員確保に努める必要がある。一方、デザイン研究科においては、学生数が定員を超過している状態が続いているため、定員管理を適切に行う必要がある。</p> </div> <p>○研究科の教育内容・体制の変更 ・文化政策研究科の専門領域を見直し、「グローバルスタディーズ」を設置 →国際文化学科の学生が大学院に進学しやすくなるため ・R3年度から大学院担当を兼務する教員を大幅に増加</p>
・2つの学部の融合を促進するため、演習その他における所属を超えた教員の協力関係をさらに強化する。【No.30】	・教員特別研究の「文化・芸術研究センター研究」枠を活用して、両学部教員の共同研究を促進する。【No.30】	・教員特別研究の「文化・芸術研究センター研究」枠を活用して、両学部教員の共同研究を促進した。【No.30】	B	B	<p>○教員特別研究「文化・芸術研究センター研究」 ①「遠州地域（三遠南信地域）の地域構造変化にみる今日の課題」 ②「静岡県内の歴史的建造物の構造 性能評価に関する研究」 ③「伝統建築・伝統工芸の技術と文化の継承に関する研究」 以上計3件、予算額1,949千円</p>
・招聘客員教授あるいは海外協定校の教員など、学外の人材による講義等の機会を増やす。【No.31】	・外部の専門家を講師とする講演会やフォーラム、協定校から招聘する教員等による講義やワークショップを開催する。【No.31】	・様々な国、ジャンルの海外の専門家に講師を依頼してオンラインでのインターナショナル・コミュニティ・フォーラムを実施した。 ・メディアデザインウィークや公開講座などにおいて、外部講師を積極的に活用した。【No.31】	B	B	<p>○インターナショナル・コミュニティ・フォーラム（youtube視聴回数） 6月：インドネシア（550回）、7月：インド（314回） 11月：モロッコ（217回）・コロンビア（45回） 12月：韓国（49回）、1月：アメリカ（48回） （合計）1,223回 ○後期オンライン公開講座 ・「手の愉悅～革新する工芸」展を語る 外部講師延べ3人 ・「手の愉悅～革新する工芸」展ギャラリートーク 外部講師4人 ○イベント・シンポジウム ・「2021まちむらりレーション市民交流会議」 外部講師2人 ・「Moving Text」連動トークイベント 外部講師1人 ・「メディアデザインウィーク2021」 外部講師1人（オンライン開催）</p>

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
・各種委員会の専門性を高めるための委員任期の延長や、組織の統廃合を含めた見直しによる委員定数の削減などを実施するとともに、会議の開催・運営を効率化する。【No.32】	・情報環境検討専門部会の提案を受け、学内の情報環境を統合的に掌握する組織について具体案を作成する。【No.32】	・情報環境検討専門部会の提案を受け、学内の情報環境を統合的に掌握する組織について、図書館・情報センターにおいて、具体案を作成することとした。【No.32】	B	B	
・会議内容の重複を回避するため、学科会議機能の一部を学部教授会へ集約化する。【No.33】	・各委員会毎に、委員会のメール審議、回数削減、時間短縮等の目標を定め取り組む。【No.33】	・各委員会毎に、委員会のメール審議、回数削減、時間短縮等の目標を定め取り組んだ。【No.33】	B	B	
(2)教育環境の整備					
・学生の主体的・能動的な学習を促進するため、学内施設の利用状況及び利用方法を検証し、施設の利用時間延長、グループ学習のためのスペース設定などを実施するとともに、必要機材の整備を行う。【No.34】	・令和3年度のリース更新時に合わせて、グループ学習のためのスペース設定と必要機材の整備を行う。【No.34】	・学生の能動的な学習を促進するためのラーニングコモンズの実現を見据え、令和3年度のリース更新時に合わせ、メディアステーションの情報環境をデスクトップPCからラップトップPCに変更した。 ・これに伴うスペースの設定、什器の変更に必要な予算を算定した。【No.34】	B	B	※ラーニングコモンズ 利用者の学習支援を目的として図書館や大学などに設けられた場所や施設、また人的支援を含めた総合的な学習環境のこと。
・アクティブラーニングやeラーニングを促進するため、学内の広域Wi-Fi化を実現する。【No.35】	・学生が授業外で使用するスペース(ホール・食堂等)を中心に無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備を進める。【No.35】	・学生が授業外で利用するラウンジや学生食堂、および教職員が会議等で使用する会議室等への無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備を行った。【No.35】	B	A	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p>学生や教員が遠隔授業システムを利用するため、ラウンジや学生食堂、会議室等への無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備を迅速に行い、コロナ禍での学習継続を支えた。</p> </div> <p>○無線LAN (Wi-Fi) 新規設置箇所 ・北301, 305会議室 ・食堂 ・ラウンジ2か所 ・北407情報処理演習室</p>

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
(3)教育力の向上					
<ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的・能動的な学習の強化を目指したFD活動の展開など、FD活動を充実・強化する。【No.36】 	<ul style="list-style-type: none"> 全面改訂した授業アンケートを継続して行い、回答率の向上を図る。【No.36】 	<ul style="list-style-type: none"> 全面改訂した授業アンケートを実施した。前期の回答率は68.5%、後期の回答率は56.1%だった。【No.36】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> アンケート回収率や教員からのコメント数の向上のため、教務部長から各教員に周知 令和2年度は別途「遠隔授業に関するアンケート」も実施 ○授業アンケート回答率 H29(紙媒体) 前期:83.7%、後期79.7% H30(Web) 前期75.9%、後期69.7% R1(Web) 前期68.7%、後期62.9% R2(Web) 前期68.5%、後期56.1%
<ul style="list-style-type: none"> FD活動の一環として、eBOOKの利用を含むペラーニングなどの教育支援システムの活用法を研究し、具体的な導入案を策定する。【No.37】 	<ul style="list-style-type: none"> 機器及び教育支援ITシステムの更新について検討した結果をもとに、情報機器及びソフトウェアの更新作業を行う。【No.37】 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援ITシステム及び機器更新について、最終案を作成し、更新作業を行った。【No.37】 	B	B	
(4)教育活動の改善					
<ul style="list-style-type: none"> 教育内容の向上に利用できるよう学生授業評価を改善するとともに、演習、ゼミ、研究科目などについても、履修者の意見を収集する方法を検討し試行する。【No.38】 	<ul style="list-style-type: none"> LMS(学習管理システム)を活用した授業アンケートを継続して行い、回答率の向上を図る。【No.38-1】 	<ul style="list-style-type: none"> LMS(学習管理システム)を活用した授業アンケートを実施した。前期の回答率は68.5%、後期の回答率は56.1%だった。【No.38-1】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 後期の授業アンケートは12月から2月にかけて実施した。アンケート回収率や教員からのコメント数を上げるため、教務部長から各教員に周知を行った。 令和2年度は別途、「遠隔授業に関するアンケート」も実施した。 ○授業アンケート回答率 (紙) H29 前期:83.7%、後期79.7% (以降manaba) H30 前期75.9%、後期69.7% R1 前期68.7%、後期62.9% R2 前期68.5%、後期56.1%
	<ul style="list-style-type: none"> [文化政策研究科] ・学生への授業に対するアンケートと意見収集を継続し、カリキュラムの改善に活用する。 [デザイン研究科] ・急増した留学生の意見収集方法について、改良を行う。【No.38-2】 	<ul style="list-style-type: none"> [文化政策研究科] ・学生への授業アンケート結果に基づいて、修士論文執筆要項を改善した。 [デザイン研究科] ・面談等の方法を用いた留学生への意見収集の具体的方法とスケジュールを策定した。【No.38-2】 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 4技能評価等も加えた新たな外部テスト等の導入により、学生の英語力の検証を行う。各年度の年度計画において、新たな基準を設定するまでは現行のTOEIC I Pテストにより、新基準導入後はこれによる目標値を設定する。【No.39】 	<ul style="list-style-type: none"> 協定校留学及び自主留学からの帰国学生に対しTOEICの積極的受験を推奨する。 TOEFL、IELTSの英語外部検定とその受験料補助の認知度を高め、受験促進を図る。 本学在籍期間中にTOEICスコア650点以上を取得する学生数100名以上を目指す。【No.39】 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染拡大により、本年度は協定校留学及び自主留学が中止となった。 外部検定試験が10月まで中止されたため、留学帰国学生への受験推奨及び受験料補助は行えなかった。 本学在籍中にTOEICスコア650点以上を取得した学生数は117人となった。【No.39】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○TOEIC団体受験 4月:新入生必須(中止) 10月:希望者(実施) 12月:英語コミュニケーション履修者必須(実施) 2月:希望者(実施)

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
・中国語履修者へのHSK受験を促進し、これによる学修成果の検証を行う。【No.40】	・令和元年度までのHSK試験の結果を検証し、授業の改善に役立てる。【No.40】	・中国語履修者の86.5% (77名) がHSKを受験し、3級に60人、4級に10人が合格した。 ・平成28年から令和元年までの受験者全員の成績の推移を分析し、授業の課題を担当教員間で共有した。【No.40】	B	B	○HSK団体受験 12月：中国語コミュニケーション履修者必須（実施） ・HSK受験者数77人・3級合格率95.2%は、HSK受験必須化以来で過去最高 ・3級：受験者63人、合格率95.2% ・4級：受験者14人、合格率71.4%
・卒業生等に対する学修成果の調査方法を検討し、調査を実施するとともに、調査結果を教育内容に反映させる。【No.41】	・今回の卒業生アンケートをメールで行うため、卒業生への生涯メールアドレスの導入に向けた制度設計を行う。【No.41】	・卒業生に対する学修成果の調査をより効率的に行うため、令和2年度卒業生から生涯メールアドレスを付与することとした。【No.41】	B	B	
・ポートフォリオや外部テスト等による学修成果の検証を行う。【No.42】	・各種適性検査の実施及びフォローガイダンスを通じ、自己分析や社会人としての基礎的な知識の習得を図る。【No.42】	・各種適性検査や筆記試験を実施し、学生の自己分析や社会人としての基礎的な知識の習得を促した。【No.42】	B	B	・Web模擬テスト 12/3、12/4：受験52人 ・模擬筆記試験 10/29～11/16：受験92人 ・エントリーシート攻略テスト 11/18～12/2：受験37人 ・職務適性テスト 12/3～12/22：受験者23人

中期目標	(5) 教育研究組織の見直し 社会情勢の変化や地域の要請に積極的に対応するため、学部・学科等の教育研究組織及び定員の検証と必要に応じた見直しを行う。
------	---

(5)教育研究組織の見直し					
・文化政策学部の在り方について、学部・学科名称及び学科編成、デザイン学部を含めた学生定員等もあわせて検討し、必要に応じ改善する。学科編成にあたっては、観光に関する学科（コース）等の設置に取り組む。【No.43】 (平成29年9月15日付け県中期計画変更認可)	・文明観光学コースの履修者を決定するため、コース担当教員と各学科との連携体制を強化する。 ・令和元年度に開始した教職課程の進捗状況を検証する。【No.43】	・文化政策学部3学科ゼミ選択と調整して、文明観光学コースのゼミ選択を先行して行った。 ・令和元年度に開始した教職課程の進捗状況は、文部科学省に提出通り順調に進んでいることを教職課程検討委員会で確認した。【No.43】（再掲【No.16】）	B	B	・文明観光学コースゼミ履修生：19人
・デザイン学部の1学科5領域体制について、教育効果、進路状況等を踏まえた検証を行い、必要に応じ改善する。体制についての検証を進める中で、匠関連領域の設置に取り組む。【No.44】 (平成29年9月15日付け県中期計画変更認可)	・匠領域の本格的運用のため文化・芸術研究センターの教員2名をデザイン学部の所属とする。 ・匠領域を含めた1学科6領域体制について検証を継続し、必要に応じ改善する。 ・匠領域のカリキュラムに対応した工房設備の整備計画に従い、工房整備を継続する。【No.44】	・匠領域の教育を充実させるため、同領域担当の教員2名を文化・芸術研究センター所属からデザイン学部の所属とした。 ・デザイン学部改編WGを7月に立ち上げ、1学科6領域体制の有効性を検証し、将来構想案を作成した。 ・工房のコンピュータ制御織機の整備を開始した。【No.44】	B	B	○デザイン学部将来構想案の検討状況 ・2月：教授会 ・3月：学科会議 ○匠領域の工房整備の継続 ・コンピュータ制御織機の修理維持費用を試算

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(6) 学生への支援 ア 学習・生活支援 社会人や留学生を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるようにするため、学習環境や生活支援体制を充実する。 イ 自主的活動の支援 豊かな人間性と社会性を育むため、ボランティア活動や地域貢献活動など、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。				
5 学生への支援 (1) 学習支援 ア 学習環境・学習支援体制					
<ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的・能動的な学習を支援するため、担任制・チューター制、SAの活用など、人的サポートによる学習支援体制を強化する。【No.45】 	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化学科で導入されたチューター制度と他学科の学年担任制の充実を図り、学生の履修相談、学修支援、進路その他の相談を継続する。 各学科における学生支援制度について検証し、学内で検証結果を共有する。【No.45】 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大に対応して、前期にはガイダンスと履修相談をオンラインで実施し、特に新入生に対するサポートを強化した。 国際文化学科のチューター制や他学科の学年担任制により、オンラインの履修相談や学習支援を円滑に行うことができた。 新型コロナウイルス感染拡大を考慮して、デザイン学部において実習用の教材を学生の自宅に郵送し遠隔で指導を行うなど、柔軟に授業を実施した。【No.45】 	A	B	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p>コロナ禍により促進されたICTの利用を更に発展させ、質の高い授業の実施、社会人学生の受入、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、対面で行う必要のある活動については、十分な対策を行った上で実施し、学生にとって最適な教育環境を確保することを期待する。</p> </div> <p>○コロナ禍での学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる学生の履修相談 LMS（学習管理システム）を用いた学習支援 前期にはLMS上で導入教育の相談窓口を設置、各種オリエンテーションを実施
<ul style="list-style-type: none"> 留学生に対して、学内情報の案内、教職員や日本人学生との交流促進、日本語習得の支援など、学習環境を充実させる。【No.46】 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生SAを英語・中国語教育センターに常駐させ、留学生の学習支援や相談対応を柔軟に行う。【No.46】 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生を含む在学生の生活相談や学修相談に在学生が応じるピア・サポート・コーナーの相談を週2回に増やした。【No.46】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 英語・中国語教育センターに設置したピア・サポート・コーナーへの留学生SA配置実績1人（後期）
イ 社会人・留学生・障害のある学生など多様な学生への支援強化					
<ul style="list-style-type: none"> 教職員協働体制を推進し、支援内容に応じた資格や能力を持った適切な人材を配置するとともに、学生ボランティアによるピア・サポーターを育成するなど、多様な学生への支援を強化する。【No.47】 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学におけるピア・サポーター制度に関する情報を収集し、現地調査を行う。【No.47】 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生SAの相談の対象を、留学生だけでなく障害のある学生や定住外国人学生を含む全学生に広げた。 新型コロナウイルスの影響により、他大学の現地調査は見送った。【No.47】 	B	B	
<ul style="list-style-type: none"> 発達障害など学生の障害に対する教職員の理解を深めるため、全学的な研修を行う。【No.48】 	<ul style="list-style-type: none"> 国や県が実施する障害学生支援の研修について学内に周知し、教職員の理解を深める。【No.48】 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県障害学生支援関係者会や同講演会について学内周知し、研修会（新型コロナの影響によりZoom開催）に修学サポート室支援専門員及びカウンセラーの計3人が参加した。【No.48】 	B	B	

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
(2)生活支援 ア 健康管理及び生活支援					
<p>・学生生活実態調査を継続し、学生の心身両面における健康と生活上の諸問題を把握し、改善する。【No.49】</p>	<p>・LMS(学習管理システム)を活用した、学生生活調査結果で把握した、学生の抱えている様々な諸問題に関して、引き続き改善を図る。【No.49】</p>	<p>・コロナ禍及びハラスメントについて、臨時の学生生活調査を行い、結果を学生支援とハラスメント防止策の参考にするともに大学Webサイトに掲載した。【No.49】</p>	B	B	<p>コロナ禍及びハラスメントについての臨時の学生生活調査など、必要に応じて学生アンケートを行っている。困難に直面している学生を見逃さず、全体の学生の状況を把握するため、学生アンケートの回答率の向上を図り、効果的な学生支援を実現されたい。</p> <p>○臨時の学生生活調査 回答率52.2% (Web調査)</p> <p>○学生生活実態調査 (3年に1度) 回答率 H28 (紙媒体) 約66% R1 (Web) 34%</p> <p>○授業アンケート回答率 H29 (紙媒体) 前期: 83.7%、後期79.7% H30 (Web) 前期75.9%、後期69.7% R1 (Web) 前期68.7%、後期62.9% R2 (Web) 前期68.5%、後期56.1%</p>
<p>・学生の健康管理の一環として、大学生協と連携し、食堂の活用方法等を検討し、可能なものから実施する。【No.50】</p>	<p>・学生の健康管理の一環として、大学生協と連携し、食堂の活用方策について可能なものから実施する。【No.50】</p>	<p>・前期は全面遠隔授業となったことから、食堂の営業を中止した。 ・対面授業が本格的に再開した後期から、感染症対策と福利厚生のため、混雑時間帯を避けて食堂・購買を利用する学生に割引価格で食事を提供した。 ・コロナ禍のもとで、安全に食事ができるよう、飛沫対策パネルを学生食堂及び学生ラウンジに設置した。【No.50】</p>	A	A	<p>○食堂・購買の割引事業 ・概要：混雑時間帯以外に食堂・購買を利用した場合に割引実施しコロナ感染防止と学生支援を両立 ・利用者数：のべ約1.3万人 ・財源：外部資金1,331千円 (うち後援会費531千円、日本学生支援機構寄付金800千円)</p>
<p>・授業料等の減免制度を周知し、経済的な支援を必要とする学生に対する学資支援を拡充する。【No.51】</p>	<p>・国の修学支援制度及び学内規則による授業料の減免制度を適切に運用する。【No.51】</p>	<p>・今年度から始まった国の修学支援新制度を適切に運用した。 ・学内規則による授業料の減免制度を適切に運用した。【No.51】</p>	B	B	<p>○R2授業料減免実績 【国の修学支援新制度】 前期：第Ⅰ区分72人、第Ⅱ区分42人、第Ⅲ区分24人 後期：第Ⅰ区分60人、第Ⅱ区分45人、第Ⅲ区分22人 ※国の修学支援新制度 第Ⅰ区分満額、第Ⅱ区分3/2、第Ⅲ区分1/3 【学内規則による減免制度の経過措置適用者】 3人 内訳 (前後期延べ数)：経済要因2人、被災要因1人</p>
<p>・留学生と日本人学生が共同生活する場を設けることを検討し、可能なものから実施する。【No.52】</p>	<p>・遠州地域に合った留学生と日本人学生等の滞在対話型交流施設の計画案を作成する。【No.52】</p>	<p>・遠州地域の特性を生かした留学生と日本人学生等の滞在対話型交流施設の基本構想について、中間答申を作成した。【No.52】</p>	B	B	
イ 自主的活動の支援					
<p>・学内施設の使用を容易にすることにより、学生の居場所を確保し、学生の自主的活動を支援する。【No.53】</p>	<p>・学生の自主的活動を支援するため、学内施設の使用申請に柔軟に対応する。【No.53】</p>	<p>・学生の自主的活動を支援するため、学内施設の使用申請時に、イベント開催における新型コロナ対策の指導を行った。【No.53】</p>	B	B	

中期計画		令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(7) キャリア教育と進路支援 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するため、キャリア教育を充実するとともに、全ての学生が希望する進路へ進めるよう、学生の就職・進学活動を支援する体制を充実する。 また、本県及び県内の企業に対する学生の認識を深め、学生の県内への定着を図る。					
6 キャリア教育と進路支援 (1) キャリア教育関連組織の整備						
・キャリア教育、進路支援、卒業生との連携、卒業後教育等を包括的に取り扱うキャリア・センターを設置する。【No.54】		・キャリアセンターの運営状況を検証した上で、必要に応じて改善し、より効果的な運営を行う。【No.54】	・キャリアセンター会議及び進路部会を定期的に開催し、進路支援事業の方針決定や課題の検証、就職状況の情報共有等を行うことで、効果的な進路支援を行った。【No.54】	B	B	・キャリアセンター会議 R2：6回開催 ・キャリア進路部会 R2：6回開催
(2) キャリア・デザイン教育の充実						
・社会で仕事をしていく上で必要な基礎力を身に付け、生涯を通じたキャリア形成を考えさせるため、1年生の段階からキャリア教育を行う。【No.55】		・低学年のキャリア形成を図るため、セミナーの開催や企業との交流の機会を設ける。 ・3年生対象のガイダンスやセミナーについて低学年にも告知し参加を促す。【No.55】	・1、2年生向けのガイダンスを実施し、低学年からのキャリア形成を促進した。 ・企業説明会に際し、1、2年生にも参加を促した。【No.55】	B	B	○ガイダンス実施状況 【1,2年生向けガイダンス】 111人参加(2年生65人、1年生46人) 【企業説明会への1,2年生参加状況】 個別企業説明会参加者 延べ252人(うち1,2年生73人) 実数101人(うち1,2年生28人)
(3) 進路支援の強化						
・学部の特性に合わせた進路支援を行う。【No.56】		・学生と企業との交流の機会を設け、業界研究・企業研究を促進する。 ・デザイン職を目指す学生を対象に、個別会社説明会の実施やデザインインターンシップ、デザイン実習を周知する。 ・デザイン職を目指す学生のため、教職員の企業訪問等により情報収集を行う。 ・就職活動流動化に対応するため、情報提供の機会を設ける。【No.56】	・業界研究セミナーを実施し、各業界の特徴や実際の仕事の様子等を伝える機会を設けた。 ・デザイン職の就職活動について、特徴やとるべき対策等をまとめた冊子を作成し、配布した。 ・デザイン職の採用試験であるデザイン実習について、求人情報を統一フォーマットで作成し、視覚に訴える形で参加を促進した。 ・県外就職を考える学生を対象としたガイダンスを実施した。【No.56】	B	B	・業界研究セミナー 5社参加、出席36人 ・デザイン系インターンシップ 延べ36社募集、延べ15人参加 ・デザイン系企業説明会 延べ20社実施、延べ124人参加 ・デザイン実習 延べ38社募集、延べ15人参加 ・公務員就職実績 13人 ・観光英語検定試験合格実績 2級：18人 ・県外就職ガイダンス 出席122人
・履修状況や進路選択等について、面談会その他、保護者と教職員の情報共有の方法を検討し、試行する。【No.57】		・就職活動に関する情報提供と保護者の心構え等を説明する保護者対象の説明会を実施する。【No.57】	・後援会と共催で1～3年生までの保護者を対象とした説明会をオンラインで実施した。【No.57】	B	B	○保護者会の開催状況 ・開催日：12/19(オンライン) ・参加者数：84人

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
(4)企業との連携					
・学生の能動的な就職活動を促進するため、自発的なインターンシップを強化して、平成33年度においては参加学生数75名以上を目指す。【No.58】	・インターンシップに対する意識啓発、情報提供を行い、参加を促進する。【No.58】	・コロナ禍で開催が流動的となった企業・団体のインターンシップについて、積極的に情報収集し、学生に提供した。 ・インターンシップに関する心構えや手続きについてまとめたマニュアルを作成し、配布した。【No.58】	B	B	○インターンシップ参加状況 ・R2：延べ204人(5日以上30人) ※企業でのインターンシップのうち、1日～1週間未満の割合 R2：95.6%
・2年生を中心に職業的な知識やスキル、働き方を学ぶため、企業と連携した就労体験等を行う。【No.59】	・2年生対象に就労体験・職場見学等を実施し、キャリアへの意識を高める。【No.59】	・学内企業説明会実施にあたって、参加企業に1、2年生に向けたインターンシップの実施を呼びかけ、就業体験機会を設けた。【No.59】	B	B	○企業説明会における1,2年生向インターンシップ説明企業数 ・23社(36社中)
(5)県内企業の魅力発信					
・学生の県内への定着を図るため、県内の行政機関等と連携して、学生に対し県内の魅力的な企業を紹介し、学生の県内企業への認識を深める。【No.60】	・県内自治体や商工会議所等と連携し、学生へ県内の魅力ある企業を紹介する。 ・県内企業へ教職員が訪問し、採用動向や求める人材等についての情報収集を行い学生へ提供する。【No.60】	・商工会議所と連携し、地元企業を招いた業界研究セミナーを実施した。 ・近隣市町の実施する企業紹介イベントについて、積極的に学生に告知した。【No.60】	B	B	○業界研究セミナー ・開催日：12/9 ・参加社数：5社 ・参加学生数：36人
中期目標	(8) 卒業生との連携と卒業教育の展開 幅広く大学への支援者を確保し、大学運営に活かすため、卒業生との連携を強化するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズに対応した教育機会の提供など、双方向的な交流を行う。				
7 卒業生との連携と卒業教育					
(1)卒業生との連携及び支援					
・卒業生全員の同窓会加入を目指し、大学側の協力により同窓会組織を拡充するとともに、同窓会の意義を在学生に周知するため、卒業生と在学生との交流活動を行う。【No.61】	・同窓会と在学生を繋ぐため、学科ごとに卒業年次の学生から学年幹事を選出する。【No.61】	・卒業生との連携強化のため、令和2年度の卒業生から学科・研究科ごとに学年幹事を選出した。 ・在学生への修学・生活支援として新型コロナウイルス感染対策を同窓会に依頼し、支援を受けた。 ・同窓会からの支援について在校生に周知し、その意義について理解を深めた。 ・大学との連携を強めるため、令和2年度の卒業生から生涯メールアドレスを付与することとした。【No.61】	B	B	○同窓会からの支援内容 ・学生食堂及び学生ラウンジに飛沫対策パネルを設置 ・中央エントランスにサーマルカメラを設置 ・新しい校旗を寄贈
・大学と卒業生の連携を強化し、入学生の確保や就職先の開拓等に活かす。【No.62】	・保護者会に卒業生を招き、自身の就職活動経験や卒業後の就業状況等を保護者に伝える。 ・会社説明会やセミナー等に卒業生を積極的に招聘し、在学生との交流の機会を設ける。【No.62】	・保護者会において卒業生を招いたパネルディスカッションを実施し、就職活動経験談や現在の職場での活動を報告する機会を設けた。 ・学内企業説明会実施に際して企業に本学OBの参加をお願いし、在学生との交流の機会を設けた。【No.62】	B	B	・保護者会 パネルディスカッション参加 文化政策学部4人 デザイン学部4人 ・企業説明会 OB・OGの参加 14社(36社中)

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
(2)リカレント教育の実施					
・英語・中国語教育センター及び両研究科の活動への卒業生の参加を可能とする等、リカレント教育を実施する。【No.63】	・英語・中国語教育センターにおいて外部講師の講演やインターナショナルコミュニティフォーラムを実施し、卒業生の参加を促す。 ・新カリキュラムの策定と併せて、社会人の就学に合ったカリキュラムの改訂と入試制度を見直していく。 ・大学院において、新教育課程で導入される両研究科共同研究プロジェクトに卒業生の参加を促す。【No.63】	・インターナショナル・コミュニティ・フォーラムの情報を卒業生にメール等で提供してオンラインによる参加を促した。 ・卒業生と語る会を実施し、在学時の活動や、現在の活躍について紹介した。【No.63】	B	B	○インターナショナル・コミュニティ・フォーラム (youtube視聴回数) 6月：インドネシア (550回)、7月：インド (314回) 11月：モロッコ (217回)・コロンビア (45回) 12月：韓国 (49回)、1月：アメリカ (48回) (合計) 1,223回 ○卒業生と語る会 7月：在校生18人、卒業生1人 11月：在校生10人、卒業生1人 (合計) 28人
中期目標	2 研究 (1) 社会の発展に貢献する研究の推進 独創性豊かで、高い学術性を備えた、地域の課題解決に資する研究を推進する。				
8 研究 (1)社会の発展に貢献する研究の推進 ア 重点的研究の推進					
・静岡県や地域社会の課題解決、発展に資する重点目標研究領域を設定するとともに、研究成果発表会などを通じ、研究成果を地域に還元する。【No.64】	・新たな重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローバルデザイン」のもとに、地域社会の課題解決、発展に資する教員の研究活動を促進する。【No.64】	・新たな重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローバルデザイン」のもと設定された3つの重点研究テーマについて、研究活動を実施した。 ・コロナ禍のもとで、感染症対策を講じた上で研究成果発表会を実施した。オンラインによる聴講も可能にし、研究成果を広く地域に公開した。【No.64】	B	B	○重点研究テーマ 1. 包摂的な文化の推進のためのグローバルデザイン 2. いのちを大切に文化、社会、経済のグローバルデザイン 3. 遠州地域を輝かせるグローバルデザイン ○研究成果発表会 ・日時：10/28 (木) 13時30分～16時45分 ・会場：講堂 ・聴講者：78名 (対面65人、オンライン13人)
・本学の特徴である2つの学部との融合を促進させる研究活動を推進する。【No.65】	・文化政策学部及びデザイン学部の教員が連携して、それぞれの学部のもつ特徴を活かした研究活動を推進する。【No.65】	・教員特別研究の「重点研究」及び「文化・芸術研究センター研究」の区分において、両学部との融合を促進させる研究活動に対し重点的な配分を行った。 ・「重点研究」及び「文化・芸術研究センター研究」が、両学部との更なる融合を図るよう教員に働きかけた。【No.65】	B	B	○R2年度教員特別研究 (20件) ・共同研究：15件 (75%) ・両学部教員による共同研究：10件 (50%)
イ 広範な研究の推進					
・学内の個人研究費や特別研究費を活用し、学外の研究者を含めた共同研究を促進する。【No.66】	・教員特別研究の「重点研究」及び「文化・芸術研究センター研究」の研究区分を活用して、学内外の研究者による共同研究を促進する。【No.66】	・学内外の研究者との共同研究に対して重点的に教員特別研究費を配分した。 ・科学研究費補助金を活用し、他大学の研究者との共同研究を実施した。【No.66】	B	B	○R2年度科研費 ・代表課題 (25件) うち共同研究：12件 (48%) 他大学との共同研究：10件 (40%)
・地元産業界や行政との連携を深め、共同研究、受託研究を推進する。【No.67】	・研究者総覧の配付や大学公式Webサイトにおける研究者情報の発信することにより、共同研究、受託研究を促進する。【No.67】	・公的機関や民間企業等に研究者総覧を配布し、また広く大学Webサイトにおいて教員の研究成果等を発信することにより、4件の共同研究、2件の受託研究、7件の受託事業の契約をした。【No.67】	B	B	・共同研究4件：うち公的機関2件、民間企業2件 ・受託研究2件：うち公的機関2件 ・受託事業7件：うち公的機関2件、民間企業等5件

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
・「静岡文化芸術大学10年史」の編纂作業の経験を継承し、大学関係資料の整理・保存・管理及び利用体制を整備する。【No.68】	・本学のアーカイブを大学公式Webサイト上で公開する「デジタルアーカイブ」の運用を開始するとともに、アーカイブズセンターを設置するための基本構想を策定する。【No.68】	・20周年記念事業の一環として制作した「デジタルアーカイブ」に各種データを入力し10月に大学Webサイト上で公開した。 ・大学のアーカイブを体系的に保存・管理するアーカイブズセンターについて検討を行い基本構想を策定した。【No.68】	B	B	
中期目標	(2) 研究実施体制 国際的に通用する質の高い研究を行うため、研究環境の改善や研究活動の活性化のための取組を強化する。				
(2) 研究実施体制 ア 研究の実施体制					
・研究推進及び研究成果発信のための組織として文化・芸術研究センターを再編し、人員配置や研究費関連事務の一元化・簡素化を含めて機能を強化する。【No.69】	・文化・芸術研究センターを再編し、地域課題を解決する機能を拡充した「グローバルデザイン研究所（仮称）」の具体的な体制について検討する。【No.69】	・文化・芸術研究センターを再編し、本学の研究、地域連携、広報広聴等を担う「グローバルデザイン研究所（仮称）」について、所掌事項、人員構成等の組織体制の検討を行い、中間答申としてまとめた。【No.69】	B	B	
イ 研究環境の整備					
・科学研究費補助金等の競争的外部研究資金に係る、応募及び獲得件数増加に向けた研究支援体制を充実させる。【No.70】	・科学研究費補助金等の外部研究資金への応募及び獲得について、教員のさらなる意識向上を図るための施策を実施する。 ・研究助成財団の競争的研究資金への応募及び獲得件数増加に向けた支援策を検討する。【No.70】	・コロナ禍において科学研究費補助金等の獲得を支援するため、オンラインによる外部講師との個別相談、調書作成ポイントを解説した動画配信サービスの提供等を行った。 ・研究助成財団等の公募情報を定期的にWebサイトに掲載するとともに、募集分野に関連する教員に対し個別に情報提供をした。【No.70】	B	B	○科研費再チャレンジ実績 ・R2：2名申請/2人採択 （うちR3科研費採択2人）
・外部研究資金獲得件数について、中期目標期間6年間の新規獲得件数の総数が、平成22年度から平成27年度までの6年間の総数に比して20%の増加を目指す。【No.71】	・科学研究費補助金等において、20件以上の申請、5件以上の新規採択を目指す。【No.71】	・令和2年度の科学研究費補助金は6件が新規に採択された。 ・令和3年度の科学研究費補助金の申請では、コロナ禍の影響で、新規申請数は13件に留まった。【No.71】	B	B	○科学研究費補助金申請率 ・R2年度分：30% ・R3年度分：15.1% (R3.3.31現在)

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(3) 研究活動の評価及び管理 ア 研究活動の評価及び改善 研究成果について情報共有・活用を図るとともに、様々な媒体を通じて積極的に公表し、学外の意見・評価を取り入れ、研究の質の向上を促進する。 イ 研究倫理 研究の公正と信頼性を確保するため、研究における倫理教育を徹底する。				
(3) 研究活動の評価及び管理					
ア 研究活動の評価方法の構築					
・研究成果発表会の継続開催や研究成果の報告・公表を徹底するとともに、研究成果を検証、評価する仕組みを構築する。【No.72】	・教員特別研究の研究成果について、研究推進委員会で検証、評価する仕組みを導入する。 ・学外者にも公開する形で特別研究の研究成果発表会を開催する。【No.72】	・特別研究の成果を検証、評価するため、成果報告書及び収支報告書を確認・評価し、研究代表者にフィードバックする仕組みを構築した。 ・コロナ禍において、感染対策を十分にとった上で研究成果発表会を実施した。オンラインによる聴講も可能にして、研究成果を広く地域に公開した。【No.72】（再掲【No.64】）	B	B	○研究成果発表会 ・日時：10/28（木）13時30分～16時45分 ・会場：講堂 ・聴講者：78名（対面65人、オンライン13人）
イ 研究倫理の周知・徹底					
・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学省）に基づき研究倫理に関する規程を整備し、研究者及び学生に対し定期的な研究倫理教育を実施して研究倫理意識の醸成を図る。【No.73】	・専任教員及び大学院生に対し、引き続き研究倫理eラーニングの受講を推進し、研究倫理意識の醸成を図る。【No.73】	・研究倫理eラーニングの更新年度に該当する教員は全員が受講したほか、大学院生にも受講を促し、研究倫理意識の醸成を図った。 ・適切な公的研究費の執行をテーマにした全学的なコンプライアンス研修会を開催し、研究倫理意識の向上を図った。【No.73】	B	B	○大学院生受講率 ・R1年度：69.8% ・R2年度：52.5%（R3.3.31現在） ※未受講者の68%は外国人留学生
ウ 研究費の不正使用の防止					
・研究費の執行及び管理に係る規程、体制を整備するとともに、コンプライアンス教育の定期的な実施、受講の義務化を行い、研究費の不正使用を防止する。【No.74】	・研究費や研究活動に関する規程、要領等をまとめた冊子の活用、コンプライアンス研修会の実施など、研究費の不正使用に対する意識向上を図る。【No.74】	・適切な公的研究費の執行について、全教職員を対象にコンプライアンス研修会を開催した。 ・新規採用教職員に対して、本学の研究費や研究活動に関する規程、要領等をまとめた冊子を配布し、研究費の不正使用に対する意識向上を図った。【No.74】	B	B	○コンプライアンス研修会 ・実施日：9月29日（火） ・テーマ：適切な公的研究費の執行について ・講師：あずさ監査法人公認会計士 ・参加人数：96人 （会場64人、オンライン25人、オンデマンド7人）

中期計画		令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	3 地域貢献 (1) 地域社会との連携 地域文化振興の一翼を担う拠点施設及び地域等に開かれた大学として、地域の文化と芸術を担い、支える人材を育成するため、地域との連携を図り、積極的に地域に向けた文化と芸術の情報発信と交流を行う。					
9 地域貢献 (1) 地域社会との連携						
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の文化と芸術を支える人材を育成するため、公開講座、公開工房を継続し、中期目標期間6年間の参加者総数が、平成22年度から平成27年度までの6年間の総数に比して5%の増加を目指す。【No.75】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズに沿った公開講座や文化芸術セミナー等を積極的に実施するとともに、文明観光学コースと匠領域の教育プログラムの周知を含めて、教員の研究成果を地域に還元できる企画を行う。【No.75】 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染防止の観点から、9月末までに開催を予定していた公開講座、公開工房、文化芸術セミナー等、県民向けの催しは中止または延期とした。 後期に静岡県文化プログラム工芸展などの展覧会等を実施した。 後期にオンラインによる公開講座のコンテンツを制作し、大学Webサイトで公開した。【No.75】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県文化プログラム 「手の愉悅～革新する工芸」展 (10/9～10/25, 1,425人) 「先端技術展—匠人(わざびと)たちの物語—」 (12/10～12/23, 611人) 後期オンライン公開講座 「手の愉悅～革新する工芸」展を語る (10/9収録・12月より公開, 188人) 「手の愉悅～革新する工芸」展ギャラリートーク (10/16・20日収録・12月より公開, 392人) イベント・シンポジウム 映画資料展「Moving Text」 (3/4～4/6, 269人(3/31までの集計)) 「2021まちむらりレーション市民交流会議～浜松の中山間地域の可能性を考える～」 (1/23, 1,063人(オンデマンド等視聴者含む)) 多様な「科学」に関する複合イベント (3/31～, 20人)
<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を地域社会に還元し、地域課題の解決や活性化に取り組む。【No.76】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決への取組に積極的に協力するとともに、大学公式Webサイトや特別研究成果報告書等を通して、地域に関わる教員の研究成果や取組実績を広く公表する。 20周年記念事業を通して、地域社会との連携をさらに強化する。【No.76】 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に実施した7件のイベント・シンポジウムの実績を、大学Webサイトや成果報告書等を通して広く地域に公開した。 県内自治体、企業、団体等からの依頼により、様々な調査や分析、デザインの研究・提案を行った。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムの助成金を活用して、5つのゼミが調査研究・発表を行った。 新型コロナの影響から20周年記念事業としてのイベントが中止を余儀なくされた。【No.76】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに地域・大学コンソーシアムのゼミ学生等地域貢献推進事業実績 R2: 5件 	
<ul style="list-style-type: none"> 「地域連携実践演習」などの科目を通じて、学生が地域の課題を理解し、その解決に向けた方策を企画立案・実践することによって、大学と地域のつながりを強化する。【No.77】 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域連携演習」の授業による学生の地域での活動を継続し、新たなプログラムとして、2年次から学生がより主体的に取り組む「自主課題演習」を開講する。 新カリキュラム「自主課題演習」において、多くのプログラムが提案されるよう、学生への周知を行う。【No.77】 	<ul style="list-style-type: none"> 前期の「地域連携演習」は新型コロナ感染防止のため、実施しなかった。 後期の「地域連携演習」は、新型コロナ感染防止策を講じた上で11プログラムを開講した。 「自主課題演習」については新型コロナ感染防止策を講じた上で、1プログラムを開講した。【No.77】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携演習8プログラム48人 (11プログラム開講 →8プログラムに学生の応募あり) 自主課題演習1プログラム13人 	

中期計画		令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 地域の自治体・企業との連携 共同研究の実施や、大学の有する人的資源及び教育研究成果を還元し、産学官の連携を推進することにより、地域の産業の発展及び地域の課題解決に取り組む。					
(2)地域の自治体・企業との連携						
	・地域社会及び産業の活性化に貢献するため、地域の自治体や企業からの受託事業等（共同研究、受託研究含む）の受入れについて、中期目標期間6年間の総数が、平成22年度から平成27年度までの総数に比し20%以上の増加を目指す。【No.78】	・教員の専門分野や研究シーズに関する情報を積極的に発信するとともに、地域の企業や行政からの相談や依頼に対して、教員との連携を強化し、産学官連携を促進する。【No.78】	・研究者総覧や大学Webサイトにおいて研究者情報を発信した。 ・地域企業や行政との間で共同研究4件、受託研究2件及び受託事業7件を実施した。【No.78】	B	B	・共同研究4件：うち公的機関2件、民間企業2件 ・受託研究2件：うち公的機関2件 ・受託事業7件：うち公的機関2件、民間企業等5件
	・グローバル教育の観点から、海外インターンシップも含めた企業との連携を促進する。【No.79】	・日本語パートナーズ静岡県推薦プログラム等を活用するとともに、シンガポールでのインターンシップを継続・拡大するなど、県、企業、団体等と協働してグローバル教育を推進する。【No.79】（再掲【No.87-1】）	・新型コロナ感染拡大により、令和2年度のプログラム（トビタテ、日本語パートナーズ）は中止となった。 ・静岡県ブラジル交流事業として、サンパウロのジャパンハウスと共同でオンラインインターンシップを実施した。【No.79】	A	A	○オンライン海外インターンシップ ・参加人数：学生4人（指導教員4人） ・主な内容：10月から研修を開始、2回のオンライン会議を経て、2月に浜松の文化に関する最終プレゼンテーションと意見交換
	・地域自治体の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、自治体の政策形成や人材育成を積極的に支援する。【No.80】	・地域自治体や経済団体等が設置する協議会や審議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。 ・浜松市の委託事業である「浜松市オリンピック・パラリンピック教育推進事業」に担当大学として加わり大学間の連携を推進していく。【No.80】	・県内外の自治体や国からの要請を受け、本学教員が192件の協議会や審議会等に参加・協力した。 ・行政機関以外に一般社団法人や各種研究会等からの依頼により、本学教員が83件の各種の評議会・委員会に参加・協力した。 ・「浜松市オリンピック・パラリンピック教育推進事業」に協力し、他大学と連携しながら、市内の小中学校にて「オリンピック・パラリンピック教育」に関する講座を複数回実施した。【No.80】	B	B	○オリンピック・パラリンピック教育に関する講座 ・パラリンピアン葎原滋氏と本学デザイン学部小浜教授による講座とブラインドサッカー体験 ・実施日・校名・参加人数 9/29、八幡中、176人 10/26、砂丘小、79人 11/16、相生小、287人
中期目標	(3) 県との連携 県の政策形成及び各種施策の推進を積極的に支援する。					
(3)県との連携						
	・静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画などを通じて、静岡県の政策形成を積極的に支援する。【No.81】	・静岡県からの依頼による、教員の専門性に応じた各種審議会や委員会等への参加を継続するとともに、受託事業等を積極的に受け入れる。 ・静岡県文化プログラムとして、「手の愉悦ー革新する工芸ー」及び関連企画「先端技術展ー技人たちの物語ー」を本学主催で開催する。【No.81】	・静岡県からの依頼を受けて、本学教員が64件の審議会や委員会等に参加・協力した。 ・静岡県からの依頼により「地震体験車側面部及び背面部のデザイン業務」の受託事業1件を実施した。 ・静岡県文化プログラムとして、「手の愉悦展」及び「先端技術展」を本学主催で開催した。【No.81】	B	B	○静岡県文化プログラム ・「手の愉悦ー革新する工芸」展（10/9～10/25, 1, 425人） ・「先端技術展ー技人(わざびと)たちの物語ー」（12/10～12/23, 611人）

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(4) 大学との連携 地域における高等教育の機能の向上を図るため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するなど、地域の大学との連携を推進し、教育研究活動の交流を積極的に行う。				
(4)大学との連携					
<ul style="list-style-type: none"> 研究・教育における静岡県立大学との連携を強化する。【No.82】 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県立大学の学長、副学長等と意見交換を継続して行い、教育研究について情報共有及び連携を図る。 平成30年度に締結した静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する包括連携協定書に基づき、新たに開設された賀茂キャンパスの活用に協力する。【No.82】 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ対策について静岡県立大学と情報交換を行った。 静岡大学、静岡県立大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する包括連携協定に基づき、賀茂キャンパスにて本学教員が観光に関する講演を行った。【No.82】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○賀茂キャンパスでの講演 ・実施日：9月11日 ・講演者：石本東生教授 ・タイトル：「持続可能な観光地の景観づくりとガストロノミー（エーグ海島嶼地域の事例を参考に）」 ・出席者：約50人
<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するとともに、同西部地域連携事業実施委員会の事務局として、西部地域の大学間連携を積極的に推進する。【No.83】 	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に、積極的に協力するとともに、ゼミ学生地域貢献推進事業などへの応募を促進する。 西部地域連携事業実施委員会における事務局校として、事業参加校や参加自治体との連携を強化し、共同授業やFD研究会を実施する。 研究成果の評価・公開方法等に関して、大学間で情報共有を図る。【No.83】 	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」に5件が採択され、計1,000千円の助成金を獲得した。 西部地域連携事業実施委員会の事務局として、共同授業部会及びFD研究部会に関する調整を行った。【No.83】 	B	B	
中期目標	(5) 多文化共生の推進 様々な国籍を有する人々との交流を通じ、多様な文化、言語、習慣を持つ人々との相互理解を深め、国際感覚を養うとともに、多文化共生社会の実現に貢献する。				
(5)多文化共生の推進					
<ul style="list-style-type: none"> 地域の多文化共生を推進する拠点として、本学を機能させる具体策を検討し、可能なものから実施する。【No.84】 	<ul style="list-style-type: none"> 多文化・多言語教育センター（仮称）の開設に向けた基本計画を作成する。【No.84】 	<ul style="list-style-type: none"> 新センターの名称を多文化・多言語教育研究センターと定めて開設に向けた基本計画を作成した。 令和3年度中の新センター開設を視野に入れ、現在の英語・中国語教育センターを学生がアクセスしやすい場所に移転した。【No.84】 	A	B	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>多文化・多言語研究センターを早期に開設し、大学だけではなく地域における多文化共生を推進されることを期待する。</p> </div>
<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生や定住外国人学生を活用した多文化共生の推進策を検討し、実施する。【No.85】 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化推進戦略検討専門部会で取りまとめた多文化共生推進策の方針に基づき、交流事業を実施する。【No.85】 	<ul style="list-style-type: none"> 本学のグローバル化構想における多文化共生推進策について4項目の方針を取りまとめた。 英語・中国語教育センターと協力して、国際的なルーツを持つ学生たちが映画上映会を開催した。【No.85】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○映画上映会の開催状況 ・R2.12：映画「HAFU」上映会と記録映像をめぐる意見交換会 ・R3.1：DVD「ブラジル人大学生と高校生との座談会」の鑑賞・意見交換の設定

中期計画		令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	4 グローバル化 (1) グローバル人材育成のための教育の推進 日本及び世界各地の地域文化と地域コミュニティの特色を理解し、世界で活躍・貢献できる、国際的な視野を持ったグローバル人材を育成するため、英語・中国語をはじめとする外国語教育と異文化理解のための教育を全学的に推進する。					
10 グローバル化 (1) グローバル人材育成のための国際交流強化						
<ul style="list-style-type: none"> 国際交流に係る専門担当者を配置し、協定校との情報交換など各種情報の集約、学生への情報発信、留学案内、留学生受入体制の整備などを実施する。【No.86】 		<ul style="list-style-type: none"> 国際交流事業の専任担当者の配置を遠州学林構想の中で検討する。【No.86】 	<ul style="list-style-type: none"> 多文化・多言語教育研究センターを令和3年度中に設置することとした。 多文化・多言語教育研究センターの基本方針を定める中で、教員、事務職員の組織体制や役割分担を定めた。【No.86】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 多文化・多言語教育研究センター組織体制 【教員組織】 センター長 各言語の関係教員 語学授業を担当する専任教員 センター所属の特任講師（語学授業担当、国際交流支援等担当、リソース室担当） 【事務組織】 室長（1人） 国際交流係（3人） 地域交流係（3人）
<ul style="list-style-type: none"> 地域企業と連携して、語学修得だけに留まらない海外インターンシップを推進する。【No.87】（【No.79】） 		<ul style="list-style-type: none"> 日本語パートナーズ静岡県推薦プログラムを活用するとともに、シンガポールでのインターンシップを継続・拡大するなど、県、企業、団体等と協働してグローバル教育を推進する。【No.87-1】（【No.79】再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染拡大により、令和2年度のプログラム（トビタテ、日本語パートナーズ）は中止となった。 静岡県ブラジル交流事業として、サンパウロのジャパンハウスと共同でオンラインインターンシップを実施した。【No.87-1】（再掲【No.79】） 	A		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>コロナ禍により促進されたICTの利用を更に発展させ、質の高い授業の実施、社会人学生の受入、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、対面で行う必要のある活動については、十分な対策を行った上で実施し、学生にとって最適な教育環境を確保することを期待する。</p> </div>
		<ul style="list-style-type: none"> 留学生や定住外国人学生との交流会を開催し、学内外に周知して国際交流に関心のある地域住民等の参加を促進する。 英語・中国語教育センターで学期中に毎月開催している「インターナショナル・コミュニティ・フォーラム」を市民に公開する。【No.87-2】 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染症拡大により、留学生や定住外国人学生との交流会開催は見送った。 インターナショナル・コミュニティ・フォーラムはオンライン開催とし、記録動画を市民に向けて公開した。【No.87-2】 	B		<ul style="list-style-type: none"> オンライン海外インターンシップ 参加人数：学生4人（指導教員4人） 主な内容：10月から研修を開始、2回のオンライン会議を経て、2月に浜松の文化に関する最終プレゼンテーションと意見交換 <ul style="list-style-type: none"> インターナショナル・コミュニティ・フォーラム（youtube視聴回数） 6月：インドネシア（550回）、7月：インド（314回） 11月：モロッコ（217回）・コロンビア（45回） 12月：韓国（49回）、1月：アメリカ（48回） （合計）1,223回

中期計画		令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 留学支援体制の強化と留学生等の積極的受入れ 留学支援体制を強化するとともに海外からの留学生や在留外国人学生を積極的に受け入れ、学生が国内外において異文化に触れ、外国人と交流する機会を増やす。					
(2) 留学支援体制の強化						
・経済的な理由で留学が難しい学生を支援するため、各種の奨学金を活用する。【No.88】	・本学の交流留学生奨励金や海外留学支援特別奨学金、JASSO海外留学支援制度奨学金等の活用について、留学を希望する学生に周知し、支援を図る。【No.88】	・新型コロナ感染拡大により、令和2年度の海外派遣はすべて中止となった。 ・英語・中国語について、新たに春季オンライン語学研修を企画し、実施した。参加者への費用補助を行った。【No.88】	A	B	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p>コロナ禍により促進されたICTの利用を更に発展させ、質の高い授業の実施、社会人学生の受入、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、対面で行う必要のある活動については、十分な対策を行った上で実施し、学生にとって最適な教育環境を確保することを期待する。</p> </div> <p>○オンライン語学研修 ・参加人数：23人 ・対象言語：英語、中国語 ・一人あたり補助額：3万円</p>	
・休学して留学する学生の実態を把握し、必要な支援を行う。【No.89】	・休学をして留学をする学生の支援として、ポータルやメールにより情報提供する。【No.89】	・新型コロナにより、海外への渡航が禁止されたため、該当なし。【No.89】	B	B		
・語学研修等の実施に当たり、企業等の活用による合理化を検討し、可能なものから実施する。【No.90】	・短期語学研修の手配については、引続き民間企業に委託して業務効率化を図る。 ・学生の費用負担がなるべく少なくなるような語学研修先の情報を収集する。 ・日中友好大学生訪中団への学生参加を継続し、日中友好と学生の語学能力向上を図る。【No.90】	・英語・中国語について、新たに春季オンライン語学研修を企画し、実施した。 ・オンライン語学研修の手続きに関わる業務を民間企業に委託して、事務作業を合理化した。【No.90】	A	A	○オンライン語学研修 ・参加人数：23人 ・対象言語：英語、中国語 ・一人あたり補助額：3万円	
(3) 留学生等の積極的受入れ						
・留学生宿舍の確保、海外に向けた広報活動の展開などにより、外国人留学生数を増加させる。【No.91】	・アジア地域での日本留学フェア等への出展とともに、日本語学校での広報を行う。 ・英語・中国語教育センターとの協働により、留学に関する情報発信を大学ホームページで行う。 ・遠州学林構想検討専門部会において留学生等滞在对話型交流施設の構想を具体化する。 ・交流協定校増加に伴う交換留学生用宿舍の確保に向けた課題を検討し、費用負担等の見直しを行う。【No.91】	・アジア地域での日本留学フェアへの出展は新型コロナ感染症を考慮して見送った。 ・日本語学校には募集要項を送付して広報を行った。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアム主催のオンライン留学フェアに出展し、主に日本語学校の学生に広報を行った。 ・留学報告会等の情報を大学Webサイトに掲載した。 ・交流協定校増加に伴う交換留学生用宿舍について費用負担の見直しを行い、一律料金とした。【No.91】	B	B	○留学希望者への情報発信 【オンライン留学フェア】 ・実施日：7月11日、12月12日 ・主催：ふじのくに地域・大学コンソーシアム 【大学Webサイト】 ・留学生向けのページを拡充 ○留学生宿舍の費用負担の一律料金化 ・部屋によって異なる費用負担を、家賃、光熱費、インターネット等全て込みで4万円で統一	
・外国人留学生受入目標を、平成33年度において50人とする。【No.92】	・グローバル化戦略構想検討専門部会において、外国人留学生受入れ拡大の方針を決定する。【No.92】	・本学のグローバル化構想の中で、外国人留学生受入れ拡大の方針を決定した。 ・協定校の増加に伴い、海外からの留学希望者は増加傾向にあったが、感染症拡大の影響により令和2年度の交換留学を中止した。【No.92】	B	B	○外国人留学生の受入れの取組 ・日本語教育を専門とする特任講師を採用 ・正規留学生や交換留学生及び外国人研究生に対し、日本語学習を支援 ・日本語運用能力に課題のある定住外国人学生に対し、日本語学習を支援	

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(3) 海外の大学等との交流の活性化 世界に開かれた大学として、国際交流を活性化するため、海外の大学等との交流関係を深め、交換留学や共同研究などを積極的に推進する。				
(4)海外の大学等との交流の活性化					
<ul style="list-style-type: none"> 交換、交流留学先を拡充し、平成33年度において、下記の数値を目標とする。【No.93】 交流協定締結校数 20校 海外派遣学生数（語学研修含む）60人（年） 	<ul style="list-style-type: none"> 交流協定校、派遣留学生の増加を図るため、交流拡大を支える学内の体制整備に取り組む。 国際アート・デザイン系大学連合（CUMULUS）での交流を通じて、デザイン分野の海外協定校の開拓に取り組む。 教員の研究に関する英文での情報発信を教員全体に広げる。【No.93】 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化構想において、学内体制の整備案を作成した。 国際アート・デザイン系大学連合（CUMULUS）での交流を通じて、国立装飾美術学校（パリ）、華東師範大学（上海）の2校とデザイン分野の海外交流協定を締結した。 英語版大学Webサイトに、英文による全教員の研究者情報を掲載した。【No.93】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○新規海外交流協定校：3校 ・国立装飾美術学校 ・華東師範大学 ・ウダヤナ大学
(5)研究者の交流					
<ul style="list-style-type: none"> 協定締結校との共同研究や研究者を招いてのシンポジウムなど、研究者間の交流を推進する。【No.94】 	<ul style="list-style-type: none"> 国際アート・デザイン系大学連合（CUMULUS）加盟校との交流を進める。 トルコ・イズミル経済大学との産学連携国際デザインワークショップを日本で開催し、同大学から教員と学生を受け入れる。【No.94】 	<ul style="list-style-type: none"> 国際アート・デザイン系大学連合（CUMULUS）加盟校のワルシャワ美術アカデミーと共同で国際デザインプロジェクトを実施した。 本学におけるトルコ・イズミル経済大学との産学連携国際デザインワークショップは、新型コロナ感染拡大の影響により中止とした。 平成26年から毎年開催してきたイズミル経済大学（トルコ）との国際デザインワークショップに参加した教員・卒業生・学生によるオンライン交流会を開催した。【No.94】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡文化芸術大学共同国際デザインプロジェクト ・参加者：学生17人 （デザイン学科14人、国際文化学科3人） 教員2人が参加 ・内容：オンラインミーティング・プレゼンテーションを経て、Web展覧会で提案を公開 ・課題：互いに「GIFT」を贈り合うことを想定し、知的かつ革新的で受け取った人に驚きをもたらすような大学を象徴するギフトのデザイン

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置					
中期目標	1 業務運営の改善 (1) 理事長及び学長を中心とした業務運営 理事長及び学長のリーダーシップにより経営基盤を強化し、中長期的な視点から、効率的で機動的な業務運営を行う。また、学外から登用する役員等の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学づくりを進める。				
第3 法人の経営に関する計画					
1 業務運営の改善					
(1) 有機的かつ機動的な業務運営					
<ul style="list-style-type: none"> 法人経営・大学運営について、引き続き理事長・学長のガバナンスが十分機能するよう充実・強化を図り、本学にふさわしい法人経営、大学運営を推進する。【No.95】 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長、学長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図りつつ、法人経営、大学運営を行う。【No.95】 	<ul style="list-style-type: none"> 法人の代表者を議長とする役員会を13回（うち3回は書面表決）、経営審議会を5回開催（うち1回は書面表決）し、法人経営及び大学運営に係る重要事項を審議、決定した。また、学長を議長とする教育研究審議会を12回開催し、教育研究に係る重要事項を審議した。 コロナ禍での意思決定を迅速に行うため、学長、役員、役職教員及び事務局関係者による臨時対策会議を隔週で開催した。【No.95】 	B	B	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>理事長が学長を兼務する組織への変更を検討するに当たっては、適切な組織のガバナンスの担保に留意されたい。</p> </div>
<ul style="list-style-type: none"> 全ての教職員が大学の目指すミッションを共有して業務運営に当たるとともに、一層の教職員協働を推進する。【No.96】 	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議において学内の諸課題等について全学的な視点から検討を行い、迅速に対応方針を協議する。 令和2年度計画等を全教職員に周知し、大学の目指すミッションを共有した上で、各種業務を推進する。 創立20周年記念事業を実施する。 遠州学林構想検討専門部会での検討結果を踏まえ、具体化に向けた計画を策定する。【No.96】 	<ul style="list-style-type: none"> 学長が主宰する大学運営会議を10回開催し、大学内の課題等について協議したほか、役員会においては、大学運営会議の協議結果等を踏まえて、迅速な方針決定を行った。 コロナ禍での意思決定を迅速に行うため、学長以下役職教員及び事務局関係者による臨時対策会議を隔週で開催した。（再掲【No.95】） 令和元年度実績・評価、令和2年度事業計画等に係る教職員説明会をオンライン併用で開催し、全教職員による大学の現状と課題の共有を図った。 創立20周年記念式典の開催はコロナ禍で中止したが、20周年記念事業として、記念動画のWeb配信、デジタルアーカイブの公開、記念誌及び研究紀要特別号の発行等を行った。 遠州学林構想検討専門部会（9回開催）において、遠州学林構想の具体化に係る中間答申を行い、全教職員に周知しWebアンケートを実施、得られた意見に対する専門部会の見解を全教職員に報告した。【No.96】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和元事業年度の業務実績等に関する説明会 <ul style="list-style-type: none"> 実施日：9月27日（火） 参加者：会場64人、オンライン25人、オンデマンド7人 合計96人 ○20周年記念事業 <ul style="list-style-type: none"> 20周年記念映像：12/25公開 20周年記念誌：9,000部/3月発行 研究紀要20周年特別号：600部/3月発行
<ul style="list-style-type: none"> 業務内容・業務プロセス・業務量を詳細に把握し、非効率や問題の所在を把握し、これまでの慣行にとられないマネジメント改革に取り組む。【No.97】 	<ul style="list-style-type: none"> 裁量労働制従事者について、勤務状況管理簿の記入の手間を削減するため、労使協調のもと、電算システムにより休暇取得等ができる仕組の円滑な導入を進める。【No.97】 	<ul style="list-style-type: none"> 職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時差勤務拡大の試行を継続した。 平成30年度に導入した時間外管理システムを活用し、業務量の常時把握に努め、適切なタイミングで柔軟な分掌変更を行った。 新型コロナウイルス感染防止策として、在宅勤務に最低限必要なルールを定め、状況に応じて在宅勤務を実施した。 裁量労働制従事者の休暇取得システムの導入については、コロナ禍のため、凍結を余儀なくされた。【No.97】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 時差勤務拡大の試行：前期5人、後期5人が、拡大した時間帯（8:00～の勤務、9:30～の勤務）を利用

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
・業務執行に当たっては、学生、保証人（保護者）、教職員、自治体、地域住民等、それらのサービスを受ける相手の立場やニーズを十分に汲み取り、その満足度を高める。【No.98】	・保護者会、オープンキャンパス、高校訪問、高校教員を対象とした授業見学・説明会、公開講座など、様々な機会を通じ、学生・保護者・高校生・高校教員・地域住民等から意見を聴き、業務改善につなげる。【No.98】	・緊急学生生活調査を始め、各所から把握されたニーズを教学の責任者や事務局の担当部署間で共有した。 ・大学Web上の問い合わせフォーム等に寄せられたコロナ禍関連の意見や要望に対して、関係部署間の連携により丁寧に対応した。【No.98】	B	B	○実施アンケート ・緊急学生生活調査 ・授業に関するアンケート ・遠隔授業に関するアンケート ・現在の住まいと遠隔授業開始にむけての調査 ・キャンパスライフに関する意見箱（常設の意見収集フォーム）
中期目標	(2) 人事の運営と人材育成 ア 人事制度の運用と改善 教育研究活動を活性化するため、適材適所の人員配置に努めるとともに、公平性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。 イ 職員の能力開発 グローバル化、学生支援、産学官連携等の大学運営の様々な分野で活躍できる専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（組織的に行う職員の職務能力開発）の取組を充実する。 ウ 女性が活躍できる環境の整備 多様な人材の活用及び登用により、組織を活性化するため、職業生活と家庭生活の両立に向けた労働環境の改善を図る。				
(2) 人事の運営と人材育成 ア 人事制度の運営と改善					
・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図る。【No.99】	・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証、改善を継続して行う。【No.99】	・職員活動評価においては、業務改善意識の向上を図るため、フィードバック時の職員面談の際に、各職員の業務上の課題やその解決策について意見交換を行なった。 ・教職員活動評価においては、令和元年度の活動について、評価の高かった者を顕彰した。【No.99】	B	B	・教職員活動評価は、コロナ禍により教職員の活動が大幅に制限を受けたため、実施取り止め
・定数管理計画に基づく適切な人員管理を行う。【No.100】	・教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用を行う。【No.100】	・退職等に伴う欠員補充等として、専任教員5人及び専任事務職員2人を公募により採用決定した。【No.100】	B	B	○新規採用教員 ・国際関係論1人 ・フランス語1人 ・博物館学1人 ・アニメーション1人 ・3D CADを使用した空間デザイン1人 ○専任事務職員 ・企画室1人 ・教務・学生室1人
・教育研究の質を高めるとともに、業務の繁閑に対応できるよう、教職員の柔軟な勤務体制を導入する。【No.101】	・令和元年度に試験的に導入した時差勤務の拡大を継続するとともに、利用実態に応じて見直しを図る。 ・裁量労働制を適用している教員の勤務体制をより一層柔軟なものとするため、勤務状況管理簿に替えて、電算システムにより休暇取得等ができる仕組の円滑な導入を進める。【No.101】	・時差勤務拡大の試行を継続し、前期5人、後期5人が、拡大した時間帯（8:00～の勤務、9:30～の勤務）を利用した。【No.101】	B	B	
・職員にあっては、的確に事務処理が遂行できる専門性と使命感を持った人材を、業務内容の特性に応じて、適切かつ柔軟な雇用形態で採用する。【No.102】	・業務や人材の配置等を考慮し、関係機関から職員派遣を受けるとともに、プロパー職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用を行う。【No.102】	・業務や人材の配置等を考慮し、県・市・民間から職員の派遣を受けるとともに、専任事務職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用した。【No.102】	B	B	○職種内訳（R3.4現在） ・プロパー：27人 ・県派遣：13人 ・市派遣：1人 ・民間派遣：2人 ・期間契約事務：25人 ・非常勤：8人 ・臨時：5人 ・嘱託：5人 計：94人

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<p>・業務繁忙期となる年度初めの定期人事異動の時期の見直しを行う。 【No.103】</p>	<p>・4月の派遣職員人事異動時の異動に加え、プロパー職員等を中心とした9月の人事異動を実施する。【No.103】</p>	<p>・コロナ禍における後期授業準備業務への影響を極力避けるため、10月に2人の専任事務職員の人事異動を実施した。【No.103】</p>	B	B	<p>○専任事務職員の人事異動 R1. 9 : 6人 R2. 4 : 0人 R2. 10 : 2人 R3. 4 : 0人 (2人新規採用)</p>
イ 職員の能力開発					
<p>・職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に修得できるよう、SD活動を推進し、外部研修、学内研修、OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)等の研修を充実するとともに、他大学等との人事交流等による人材育成を行う。【No.104】</p>	<p>・静岡県立大学等との間で事務運営に係る情報交換を行う。 ・覚書に基づく静岡県立大学の建築技術職員の業務支援を継続する。 ・学内研修OJT等、SDを充実させるとともに研修支援制度の利用を促進するなど職員の能力研さんを進める。 【No.104】</p>	<p>・県立大学と事務運営に係る積極的な情報交換を行った。 ・建築技術職の業務支援に関する覚書に基づき、県立大学から技術職員の業務支援を受けた。 ・学内SD研修計画に基づき研修会を一部はオンライン併用で実施した。 ・外部機関主催の研修会に主にオンラインで参加した。 ・本学独自の研修支援制度を利用し、主にオンラインで受講できる学外研修に参加した。【No.104】</p>	B	B	<p>○R2研修支援制度利用実績 研修等を行う事務職員等に対して助成を実施 ・対象：教育・学習支援専門職養成履修証明プログラム ・主催：千葉大学アカデミック・リンクセンター ・補助額：12万円 ・受講人数：1人</p> <p>○学内SD研修計画に基づく研修 ・新任教職員研修 ・コンプライアンス研修 ・ハラスメント防止研修</p> <p>○外部機関 公立大学協会、公立大学法人等運営事務研究会など</p>
ウ 女性が活躍できる環境の整備					
<p>・人材の確保、組織力の向上等の観点から、メンター制度の導入、保育所の設置など、女性教職員が活躍できる環境整備策を検討し、可能なものから実施する。【No.105】</p>	<p>・一時保育支援制度と臨時の保育室について利便性の向上を図る。 ・教職員の関心が高い、介護と仕事の両立に関する支援制度やノウハウをまとめ、周知する。【No.105】</p>	<p>・出産休暇や妊婦検診休暇等の制度を、期間契約職員等、女性比率の高い職員層に拡充・新設し、運用を開始した。 ・コロナ禍による小・中・高等学校の臨時休校に伴い、職免制度を速やかに周知し、利用を促した。 ・入試時における一時保育支援制度の利用促進に努めた。 ・介護と仕事の両立に係る個別の相談にきめ細かな対応を行い、介護休暇や看護休暇の利用等による安定した就労環境の維持に努めた。 【No.105】</p>	B	B	<p>○実績人数 ・入試免除：5人 ・介護部分休業：1人 ・看護休暇(育児以外)：7人 ・コロナ禍による臨時休業に伴う職免：3人</p>
<p>・子育てと仕事が両立できる環境の整備に努め、育児休業取得資格者のうち、女性教職員は、取得希望者の休業取得率100%を、男性教職員は、計画期間において1人以上の取得を目指す。【No.106】</p>	<p>・育児休業希望者を速やかに把握し、取得率100%を目指す。【No.106】</p>	<p>・育児休業取得希望者6人について、代替職員の補充等により希望者の育児休業取得率100%となった。 【No.106】</p>	B	B	<p>・育休取得者/育休申請者 女性6人/6人(100%) 男性0人 ※配偶者出産休暇、育児休業取得1名</p>
<p>・男女を問わず、計画期間において育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数2人以上を目指す。 【No.107】</p>	<p>・育児に関する諸制度の周知を図り、男女を問わず、育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数2人以上を目指す。【No.107】</p>	<p>・育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者が8人あった。 ・入試業務免除等育児支援制度利用者が5人あった。 【No.107】</p>	B	B	<p>○育児に係る諸制度(延べ人数) ・配偶者出産休暇：1人 ・母性健康管理休暇(妊婦健診等)：2人 ・子育て休暇(乳幼児の健診、予防接種)：2人 ・家族休暇(学校行事等)：2人 ・看護休暇：3人 ・部分休業：1人 ・育児休暇(配偶者出産)：1人</p> <p>○入試免除：男性5人、女性0人</p>

中期計画		令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(3) 事務等の生産性の向上 既存の業務や事務組織の適切な見直し及びIT（情報技術）の活用推進などにより、社会や学生の様々なニーズに対応した、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。					
(3) 事務等の生産性の向上						
	・複数年度契約を含む外部委託・人材派遣等のアウトソーシングを推進し、事務処理の効率化を図る。【No.108】	・外部委託や人材派遣を活用するなど積極的なアウトソーシング化による事務処理の合理化や、印刷物の電子化等を通じた、経費節減と業務の効率化を図る。【No.108】	・年末調整業務の外部委託を継続し、事務処理を効率化した。 ・人材派遣を有効活用し、コロナ禍により急増した業務に速やかに対応した。【No.108】	B	B	
	・常に事務事業の見直し及び効率化を意識した上でスクラップ・アンド・ビルドに努め、事務局組織を業務量に応じて適切かつ柔軟に見直す。【No.109】	・事務事業の見直しや効率化等を念頭に、事務局組織の見直しを継続して行う。【No.109】	・コロナ禍において、不要不急の業務を延期し、室間連携による対策チームを立ち上げたり、室を跨いだ応援体制をとる等、柔軟な組織体制を敷いた。【No.109】	B	B	
	・学内におけるポータル利用の現状を調査し、広範なポータル化、ペーパーレス化等のIT化を推進する。【No.110】	・本学で導入したシステムを業務改善等に利用している他校の事例についてあらためて調査を行う。【No.110】	・コロナ禍のため他校の事例の積極的な調査はできなかったが、本学で導入したシステムを遠隔授業や教職員のリモートワークにおいて積極的に活用した。【No.110】	B	B	※導入したシステム：Microsoft Office 365
中期目標	(4) 監査機能の充実 適正な法人運営を継続的にを行うため、監査機能を充実するとともに、監事監査や内部監査を効果的に実施し、監査結果を大学運営に反映させる。					
(4) 監査機能の充実						
	・監査機能を強化するため、公認会計士等の専門家の支援を仰ぐとともに、監査組織を設置する。【No.111】	・監査担当参事の専門的な見地を踏まえ、リスクの高い領域に焦点をあてた内部監査計画作成及び内部監査を実施する。【No.111】	・監査担当参事を中心に、令和2年度内部監査計画を作成し、業務監査「学生支援」、会計監査「消耗性備品に関する支出取引・管理」を実施した。【No.111】	B	B	
	・監事監査、会計監査人監査及び内部監査による監査体制（三様監査）の有機的な連携を強化し、法人業務の適正化及び効率化を図る。【No.112】	・監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換会を開催し、監査（三様監査）機能の充実及び役割分担の明確化を図り、それぞれの監査業務を推進する。【No.112】	・監事、会計監査人及び法人の三者による意見交換会を開催し、それぞれの監査業務の確認を行うとともに、活発な意見交換を行うことにより、より効果的な監査を推進することができた。【No.112】	B	B	

中期計画		令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や、産学官連携による共同研究及び受託研究などの外部資金の獲得等による自己収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。					
2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保						
<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等の外部研究資金、共同研究・受託事業等の拡大による自己収入の獲得を推進する。【No.113】 	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金のほか、研究助成財団等の競争的研究資金獲得に向けた支援を行い、自己収入の増加を図る。【No.113-1】 	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等の外部資金獲得に向け、研究計画調書作成について外部講師との個別相談、ポイントの解説の視聴ができる動画配信サービスの提供等を行った。 研究助成財団等の公募情報を定期的にWebサイトに掲載するとともに、募集分野に関連する教員に対し個別に情報提供を行った。【No.113-1】 	B	B	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>寄付金の募集、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得や、受託事業の拡大などの増加により、自己収入の獲得が進められており、引き続き組織全体での取組を継続されたい。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> Webサイトによる公募情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 月1回（月上旬）更新 R2年度提供件数：計72件 学生留学への支援 <ul style="list-style-type: none"> 2名：150千円（R1に留学、R2帰国後に支給。経済的な困難を抱える学生が対象） 基金への寄附実績 <ul style="list-style-type: none"> 2,512千円（4/1～3/31） 内訳：修学支援 2,200千円 教育研究 312千円 税額控除 <ul style="list-style-type: none"> 個人に対する税制優遇制度、寄附金額を課税所得額ではなく税額から控除（R3適用分を更新） 	
	<ul style="list-style-type: none"> 20周年記念事業等の機会を捉え静岡文化芸術大学基金の積極的な募集を図る。 寄附金に係る個人への税制上の優遇措置として税額控除を適用する。【No.113-2】 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページに寄附者名簿を掲載した。 寄附に関するパンフレットを入学予定者の保護者等に配布し寄附金を募集した。 静岡文化芸術大学基金を活用し、海外留学する学生に対し奨学金を支給した。 寄附金に係る個人への税制上の優遇措置として税額控除を適用した。【No.113-2】 	B			
<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある公開講座等の実施により、受講料等収入を確保するほか、大学施設を有効活用し、学外への貸し出しを行う。【No.114】 	<ul style="list-style-type: none"> 施設貸出について、利用希望が集中する時期の利用者調整を行い、公平で利用しやすい施設提供を行う。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点を含め、本学施設の外部利用の可否を検討する。【No.114】 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染拡大防止と学生の対面授業の実施を確保する観点から、本学施設の学外者への提供を行わなかった。【No.114】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 学内の新型コロナ対応検討会（臨時対策会議）において施設提供の休止を決定 	

中期計画		令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 予算の効率的かつ適正な執行 財務状況の分析や適切な予算管理により、効率的かつ適正な予算執行を進めるとともに、経費の節減を図る。					
(2) 予算の効率的かつ適正な執行						
<ul style="list-style-type: none"> これまでの執行実績を踏まえ、学内のニーズに的確に対応し、かつ最大の効果を発揮する予算配分を行う。【No.115】 	<ul style="list-style-type: none"> 予算配分及び主要事業の執行状況を踏まえ、予算会議において、予算配分における重点事項等を決定する。【No.115】 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成において、ラーニングコモンズの整備や無線LANの拡大等、大学運営に重要な事項に配分した。 情報系工房機器のリース更新にあたり予算を増額し、学生が直接使用する機器への予算配分を増やした。【No.115】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○R3予算編成での重点配分項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングコモンズ 5,000千円 ・無線LAN拡大（講堂、院生室、メディアセンター） 6,729千円 ・リース費+保守費 年間110,586千円（R2→R3 21,408千円増） ※ラーニングコモンズ：利用者の学習支援を目的として図書館や大学などに設けられた場所や施設、また人的支援を含めた総合的な学習環境 	
<ul style="list-style-type: none"> 経費の節減等により効率的かつ適正な予算の執行を行うとともに、年度を通じて予算執行を的確に把握し、必要に応じ補正予算を編成する。【No.116】 	<ul style="list-style-type: none"> 年度中の状況変化を的確に反映する補正予算を編成する。 ・外壁修繕（第3期工事）に施設整備補助金や目的積立金を活用し、計画的な施設保全に努める。【No.116】 	<ul style="list-style-type: none"> ・県4月補正予算に呼応し、遠隔授業対応や新型コロナ対策を行うための補正予算を7月に編成した。 ・年度中の予算の執行状況を反映させた補正予算を12月に編成した。 ・外壁修繕（第3期工事）、空調機器更新工事及び誘導灯更新工事に施設整備補助金や前中期目標期間繰越積立金を活用し、施設保全に努めた。【No.116】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○補正予算の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業対応予算 7,000千円（県補助金100%） ・社会人聴講生受入取止に伴う収入減▲9,000千円 ・外壁修繕（第3期）161,024千円（監理費含む） ・誘導灯更新 5,170千円 ・空調更新 6,160千円 	
<ul style="list-style-type: none"> 経費の節減及び環境負荷の低減のため、教職員及び学生の意識の向上を図る。【No.117】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員がリアルタイムで研究費執行状況を確認できる財務会計システムの稼働を開始し、経費の効率的執行を図る。 ・エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、空調負荷を低減するよう、利用者との使用室の選択等の調整を引き続き行う。【No.117】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員がリアルタイムで研究費執行状況を確認できる財務会計システムにより経費を効率的に執行した。 ・空調設備を更新し冷暖房効率を向上させた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止と学生の安全の確保の観点から、学生の教室・工房等の利用を制限したため、空調負荷が低減した。【No.117】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ○県施設整備補助金による修繕空調更新 6,160千円 	
<ul style="list-style-type: none"> ・管理的経費は、平成33年度において、平成28年度に比して5%以上の削減を目指す。【No.118】 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務状況の教職員への説明を継続し、新交付金ルールの適用に伴う新たな成果指標への対応、及び管理的経費の節減に対する理解を深める。【No.118】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした説明会をオンライン併用で開催し、第2期中期計画期間中の財務状況の推移を説明した。 ・新財務会計システムが稼働し、システム保守管理経費が低減した。【No.118】 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実績等に関する説明会（9/29開催）→財務状況の推移を説明 ・新財務会計システム保守管理費 契約期間：R2.4.1～R7.3.31（5年間） R1以前保守費/年額4,565千円 → R2以降保守費/年額1,320千円（毎年▲3,245千円） 	

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画					
中期 目標	1 評価の活用 定期的に実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。				
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画 1 評価の充実					
<p>・教育研究活動及び業務運営の執行状況を継続的に自己点検・評価するとともに、法律に基づき7年以内一度、認証評価機関による評価を受け、その評価結果を積極的に公開し、教育研究活動及び業務内容等の改善に反映する。【No.119】</p>	<p>・中期計画中間年における自己評価結果を踏まえた改善事項について、年度計画に沿って引き続き改善を進める。【No.119】</p>	<p>・認証評価結果、県評価委員会評価及び平成30年度実施の自己点検評価結果への対応策を年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。 ・令和4年度の認証評価受審に向け評価実施機関の検討を行い、公立大学協会を母体とする（一財）大学教育質保証・評価センターを評価実施機関とすることに決定した。【No.119】</p>	B	B	<p>※（一財）大学教育質保証・評価センター ・R1.4設立 ・R2年度認証評価受審：7大学</p>
中期 目標	2 情報公開等の充実 (1) 情報公開の推進 業務運営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、教育研究及び業務運営の状況に関する情報を積極的に公開する。				
2 情報公開等の充実					
<p>・静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、本学の教育研究活動及び業務内容等の最新情報をインターネットや紙媒体等で積極的に提供する。【No.120】</p>	<p>・法人運営、教育研究活動、学生の活動等について、大学の最新情報を大学公式WebサイトやSNSで積極的に配信する。【No.120】</p>	<p>・法人運営、教員の教育研究活動、学生の自主活動、新型コロナウイルスへの対応など、大学の最新情報を積極的に収集し、Webサイト、SNS（ツイッター）で発信した。 ・大学Webサイトのリニューアルにあたり、より適切な情報公開を行うよう掲載内容、配置を見直した。【No.120】</p>	B	B	<p>感染症の流行などに左右されずに大学の魅力を発信するため、状況の変化に順応できる、効果的な広報活動を強化されたい。</p>
中期 目標	(2) 広報の充実 「選ばれる大学」を目指して、大学の理念や教育研究活動の成果について、様々な媒体を活用して国内外に発信するなど、積極的かつ効果的な広報を展開する。				
3 広報の充実 第2期広報計画に基づいて、重点広報を実施する。 (1) 大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開					
<p>・大学のブランド力や知名度を高め、優秀な学生を確保するため、情報発信の目的を明確にした上で、広報対象に応じた有効な広報媒体を選択し、的確な広報活動を行う。【No.121】</p>	<p>・スマートフォンやPCなど、どの端末でも最適なサイト表示をするよう、大学ホームページをリニューアルし、レスポンシブデザインを導入して効果的な広報を進める。【No.121】</p>	<p>・大学Webサイトのリニューアルにあたり、教員や事務局各室の意見を参考に掲載内容、配置について検討を行い、レスポンシブデザインを導入した。【No.121】</p>	B	B	<p>※レスポンシブデザイン デバイスのウィンドウ幅に対応して、見やすい表示に自動で切り替える仕組みを持つデザイン。</p>

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<p>・公立大学としての認知度を高めるとともに、本学の特色を積極的に広報し、静岡県内に限らずターゲットを絞った重点的な広報を行う。【No.122】</p>	<p>・記念セレモニー、シンポジウム等の20周年記念事業を広く周知するとともに、公立大学としての認知度を高めるよう積極的に広報を行う。【No.122】</p>	<p>・創立20周年記念式典の開催はコロナ禍で中止したが、20周年記念事業として、記念動画のWeb配信、デジタルアーカイブの公開、記念誌及び研究紀要特別号の発行等を行った。(再掲【No.96】)</p> <p>・県政記者クラブや浜松市の市政記者クラブへの投げ込みのほか、大学担当の記者に取材依頼をするなど、積極的に情報提供を行った。【No.122】</p>	B	B	<p>○20周年記念事業における広報 20周年記念映像：12/25公開 20周年記念誌：9,000部/3月発行 研究紀要20周年特別号：600部/3月発行</p>
(2) 広報対象に応じた的確な広報ツールの活用					
<p>・若者をターゲットとした、時代に応じた広報ツールの利用を念頭に、インターネットによる情報発信を推進するとともに、併せてマスコミへの情報提供などパブリシティも積極的に活用する。【No.123】</p>	<p>・ツイッターによる大学情報の発信について、学生と連携して、発信内容の充実を図る。【No.123】</p>	<p>・コロナ禍により学生と連携した大学情報の発信は十分実施できなかったが、大学運営、教員の教育研究活動、学生の自主活動等については、大学Webサイト、SNS（ツイッター）を通じて積極的に発信した。【No.123】</p>	B	B	<p>○情報発信の状況 ・R2ツイッター投稿：130件 ・大学Webサイトトピックス掲載：51件</p>
(3) 教職員による全学広報の実施					
<p>・学部・学科の特性、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなど、教職員が自学に対する理解を深めることにより、全学的な広報を実施する。【No.124】</p>	<p>・「SUAC理解・基礎データ集」の更なる内容の充実を図り、教職員による全学的な広報に活用する。【No.124】</p>	<p>・教職員が大学を理解し、大学紹介のツールとして活用するための「SUAC理解・基礎データ集」について、データ更新や掲載項目の見直しを行い内容を充実させた。【No.124】</p>	B	B	

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
第5 その他業務運営に関する計画					
中期 目標	1 施設・設備の整備・活用等 施設・設備を有効に活用するとともに、適切かつ効率的な維持管理により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの削減に努める。また、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。				
第5 その他業務運営に関する計画 1 施設・設備等の整備・活用等					
<p>・更新期を迎えた設備機器について、劣化度、影響度、緊急度等の観点で優先順位の高いものから計画的に修繕、更新工事を実施する。 なお、修繕・更新工事に当たっては、ユニバーサルデザインや、省エネルギー、景観など環境に配慮する。 【No.125】</p>	<p>・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を財源に、屋外壁面修繕（第3期工事）を行う。【No.125】</p>	<p>・県施設整備費補助金及び目的積立金を財源に、屋外壁面の修繕（第3期）、空調機器（演習室）及び誘導灯の更新を行った。 ・建築物劣化診断を実施し、第3期中期計画における大規模修繕計画を策定するための基礎資料を整理した。 【No.125】</p>	B	B	<p>○設備の修繕・更新工事 ・外壁修繕（第3期）施工費 161,109千円（監理業務含む） ・誘導灯更新施工費 5,170千円 ・空調更新施工費 6,160千円 ・建築物劣化診断 3,564千円</p>
<p>・教育・研究及び事務作業全般にわたって、学内の情報システムを一元管理し、業務の効率化を推進する。 【No.126】</p>	<p>・令和元年度に導入したOffice365を業務改善等に利用している他校の事例についてあらためて調査を行うとともに、さらに無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を進める。 【No.126】</p>	<p>・コロナ禍における遠隔授業や教職員のリモートワークに対応するために、Office365のツールの設定を行い、利用方法を周知した。 ・学生が授業外で利用するラウンジや学生食堂、および教職員が会議等で使用する会議室等への無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行った。【No.126】（再掲【No.35】）</p>	B	B	<p>○無線LAN（Wi-Fi）新規設置箇所 ・北301,305会議室 ・食堂 ・ラウンジ2か所 ・北407情報処理演習室</p>
<p>・学内施設等の利用状況を点検し、有効な利活用を検討するとともに、施設の老朽化、狭隘化等に計画的に対応するなど、ファシリティ・マネジメントの取組を推進する。【No.127】</p>	<p>・施設整備費補助金を充当する大規模修繕計画に基づき、施設の長寿命化を図る。 ・学内施設等の有効な利活用を検討するとともに、施設の老朽化について計画的に対応する。 ・静岡県が定める公共施設等総合管理計画に本学施設の維持管理に係る個別計画を掲載する。【No.127】</p>	<p>・県施設整備費補助金及び目的積立金を活用し、計画的に大規模修繕を進めた。 ・国の定めるインフラ長寿命化基本計画に基づき、本学施設の維持管理に係る個別計画を作成した。【No.127】</p>	B	B	<p>○県施設整備費補助金を充当する大規模修繕 R2実施：屋外壁面修繕、空調更新、誘導灯更新 R3実施：屋外壁面修繕、空調更新、誘導灯更新、トイレ洋式化 （R4以降は第3期中期計画で対応）</p>

中期計画		令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	2 安全管理 (1) 安全衛生管理体制の確保 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制を確保する。					
2 安全管理 (1) 安全衛生管理体制の確保						
	・学生・教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、労働安全衛生法に基づく安全管理体制を整備・充実する。【No.128】	・衛生管理委員会を定期的に開催し、安全衛生管理の状況を確認し、課題や対策について協議するほか、産業医等による定期的な職場巡視により、安全で衛生的な職場環境を維持する。 ・工房管理等安全運営委員会を定期的に開催し、学生が機械器具を安全に使用するための安全講習会を継続するなど安全体制を確保する。【No.128】	・衛生委員会を毎月開催し、新型コロナ対策を始め、安全衛生管理の諸課題を協議した。 ・産業医及び保健専門員による職場巡視を定期的に実施し、快適な職場環境の維持に努めた。 ・健康管理講演会をオンライン併用により開催し、新型コロナに係る正しい知識の周知と健康管理意識の醸成に努めた。 ・工房等安全管理及び運営委員会を2回開催し、工房の安全管理体制を点検し、コロナ禍における感染拡大防止対策として、工房の使用ルール（各工房内の定員や三密対策）を定めた。 ・学生を対象とした加工機械安全管理講習会に実習指導員も同席し、安全管理体制の充実を努めた。【No.128】	B	B	○安全管理の取組 ・産業医職場巡視：6回実施（2か月に1回） ・保健専門員職場巡視：48回（毎週） ・健康管理に関する講演会 実施日：11月12日（木） テーマ：「感染症対策研修～新型コロナウイルス感染症の予防法～」 講師：聖隷保健福祉事業団保健師 参加人数：47人（会場36人、オンライン11人）
	・地域や警察等と連携して、学生が安心・安全な学生生活を送ることができる環境づくりを推進するとともに、専門家の知見を踏まえ、学内での事故等対応マニュアルを適時見直す。【No.129】	・新入生ガイダンスで、学内の事故等の予防、発生時の対応について周知を図る。【No.129】	・新型コロナ感染拡大防止のため、新入生のガイダンスをオンラインで行い、学生便覧を郵送するとともに、事故等の予防・発生時の対応の他、大学生生活全般において留意すべき事項について、動画配信で分かりやすく周知した。 ・後期からの本格的な対面授業の再開にあたり、学生個人・サークル等における感染症対策の方針をまとめた通知を作成し、動画配信とともに分かりやすく周知した。 ・近年、若年層で拡大が懸念されている薬物乱用について、静岡県警と協同で防止啓発の映像を収録し、学生にWeb上で配信した。 ・本学への爆破予告メールに対し、警察と連携し、授業の休講、入構禁止、教職員の自宅待機等の対応を行った。【No.129】	A	A	○新型コロナ感染拡大防止の対応 ・迅速な意思決定のため、学長以下の役職教員及び事務局による臨時対策会議を隔週で開催 ・前期授業の全面オンライン化の迅速な実施決定や、感染症対策の方針をまとめた通知及び動画の学生への配信など →学生の学修機会を確保しつつ、学内でのクラスター発生を防いだ
中期目標	(2) 危機管理体制の強化 大学における事故、災害、犯罪による被害を未然に防止し、事故、災害、犯罪が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を強化する。 また、学生に対する安全管理教育を実施するとともに、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。					
(2) 危機管理体制の強化						
	・大学において発生し、又は発生することが予想され、緊急的に対応すべき事件・事故に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、危機管理体制の充実を図る。【No.130】	・防災に関する先進事例の把握や大規模災害発生時の大学間連携の実現に向け、高知工科大学を中心とした公立大学とともに、大学の災害対策事例を共有する取組を継続する。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点を含め、本学施設の外部利用の可否を検討する。【No.130】	・高知工科大学を中心とする大学の災害対策事例を共有する取組は、各大学が新型コロナウイルス感染症への対応を優先したため、実施しなかった。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本学施設の学外者への提供を行わなかった。 ・本学への爆破予告メールに対し、警察と連携し、授業の休講、入構禁止、教職員の自宅待機等の対応を行った。【No.130】（再掲【No.129】）	B	B	○大学の災害対策事例を共有する取組 ・高知工科大学発案の「（仮称）災害時広域大学間連携」において、連結包括協定の締結を目指した取組を継続中。10大学が参加。

中期計画	令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
・学内への侵入者等から学生・教職員を的確に守ることができる保安管理体制について、適時見直す。【No.131】	・学外から不審者が侵入しにくい体制となるよう、日常管理を委託する各業者との連携を密にし、適切に対応する。【No.131】	・学外から不審者が侵入しにくい体制を維持・強化するため、日常管理を委託する各業者と平日業務日は朝引継ぎを行い、毎月業務連絡会議を行った。【No.131】	B	B	
・大規模地震・災害等による大学運営への影響を最小限に止めるため、学内の防災・減災対策の充実を図るとともに、日頃から防災訓練等を行い、発災に備えた防災体制を整備する。【No.132】	・災害発生後の初動対応をより実践的なものとするため、大災害対応マニュアルの見直しを進める。 ・災害備蓄品の更新・補充を継続する。【No.132】	・教職員用大災害対応マニュアルを更新し、教職員に配付した。 ・新型コロナウイルス対策で学生の密集状況を避けるため、避難訓練は実施しなかった。 ・安否確認メールシステムによる教職員を対象とした情報伝達訓練を実施した。 ・災害備蓄品を更新・補充した。【No.132】	B	B	○情報伝達訓練 3/26実施 ○災害備蓄品の更新 主食（ご飯、麺）1,420食 →備蓄：主食7,820食、 副食7,080食 教員・学生の約1/3に3日間対応可能
・浜松市から指定された帰宅困難者の一時避難所としての機能を果たすため、必要な体制を整える。【No.133】	・原子力災害発生時を含めた一時避難所の適切な運営への協力のため、学内の初動体制の見直しを継続する。【No.133】	・教職員用大災害対応マニュアルを更新し、教職員に配付した。（再掲【No.132】） ・原子力災害発生時の対応にかかる御前崎市の要望について、県原子力安全対策課と協議した。【No.133】	B	B	
・「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」の随時見直すとともに、留学生の増加、留学先の多様化に対応するため、危機管理の委託について検討し、早期に実施する。【No.134】	・渡航する学生に対して、海外渡航緊急連絡先届の提出を徹底するとともに、トータルサポートシステムへの加入を勧める。【No.134】	・新たに渡航する学生はいなかったが、既に渡航していた学生に海外渡航緊急連絡先届の提出を徹底させトータルサポートシステムへの加入を勧めていたことにより、新型コロナの急拡大に伴い、留学先で突然の都市封鎖等のトラブルがあった際、大学と学生間で緊密に連絡を取り、全員無事に帰国させることができた。【No.134】	A	A	○留学中の学生への危機管理対応 ・トータルサポートシステム（海外旅行保険・電話相談サービス）への加入推奨 ・緊急連絡先の届け出を徹底させ、感染症拡大前から緊密に情報共有 →留学先の突然の都市封鎖等の際に、渡航中の学生を全員無事に帰国させた ※緊急帰国した学生：台湾2人（R2.6帰国） ※R1年度はフランス2人、イタリア1人（R2.3帰国） 全員無事帰国させた
・学生に対し、学内外における安全管理に関する研修・情報提供等を行い、学生の意識の向上を図る。【No.135】	・新入生ガイダンスにおいて、学内の事故等の予防、発生時の対応について説明するとともに、緊急連絡/安全確認システムの利用を指導する。【No.135】	・新入生ガイダンスにおいて、学内の事故等の予防、発生時の対応について説明するとともに、緊急連絡/安全確認システムの利用を指導する。 ・非常時の学生の安否確認について、登録率が課題となっている既存のシステムを補完または代替する方法を調査する。【No.135】	B	B	

中期計画		令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(3) 情報セキュリティの強化 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を強化する。					
(3)情報セキュリティの強化						
	・法人が保有する学生・教職員等の個人情報の保護など、セキュリティ対策について適時見直しを行う。【No.136】	・全教職員を対象とする情報セキュリティ研修会を開催するとともに、情報セキュリティ管理者に対して、管理する情報資産の確認を行う。【No.136】	・コロナ禍のため、情報セキュリティ研修会を各自で研修をする形式で実施した。 ・テーマをテレワークにおける情報セキュリティに絞り、研修用にIPAや警視庁の提供する教材等を使用した。 ・令和元年度に内部監査において改善提案を受けた情報セキュリティの運用体制の整備の取組として、各室の情報セキュリティ管理者に対して、管理する情報資産の確認を行い、現状の把握を行った。【No.136】	B	B	※IPA：独立行政法人情報処理推進機構
中期目標	3 社会的責任 (1) 人権の尊重 教職員及び学生の人権意識の向上や、ハラスメントの根絶を目指した取組を積極的に実施する。					
3 社会的責任 (1)人権の尊重						
	・学生、教職員等が個人として尊重され、人権を侵害されることのないよう、ハラスメント防止等の教職員、学生向けの研修会を開催するとともに、各種の情報提供を行う。【No.137】	・教職員等への研修会等を通じたハラスメント防止啓発策を講じるとともに、学生を対象としたハラスメント防止研修や掲示物等により相談しやすい環境づくりを進める。 ・ハラスメント相談窓口担当者の研修会を実施し、担当者のスキルアップを図る。【No.137】	・前年度発生したハラスメント事案4件（行為者ベースでは3件）について、ハラスメント調査委員会を立ち上げ、懲戒解雇を始めとする厳正な処分を行った。 ・学生を対象としたWebアンケートにより、ハラスメント被害やハラスメントの認知の状況を緊急調査した。 ・教職員の「学生へのハラスメントを防止するための留意事項」を学長から発出し、全教職員の意識喚起を行った。 ・全教職員を対象に、『学生とのコミュニケーションの取り方～具体的事例を通じて～』をテーマに研修会をオンライン併用で開催し、ハラスメントの契機となり得る行動について、全教職員が再確認を行った。 ・ハラスメント相談員と相談支援員を対象として、相談を受けるに当たっての留意点等に係る研修をオンデマンドで実施した。 ・学生ガイダンス資料と併せてハラスメント防止に係るリーフレットを郵送し、学生の意識啓発を行った。 ・相談窓口を周知する名刺大のカードを作成し、学生ホールなど学内各所に配架した。 ・マタハラ防止に係るちらしを作成し、学内各所に掲示した。【No.137】	B	B	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p>ハラスメントの防止のため、学生へのWebアンケートの実施、教職員の研修受講等の取組がなされた結果、令和2年度においてはハラスメント事案が発生することはなかった。引き続き、各種ハラスメントの防止、意識啓発を徹底されたい。</p> </div> <p>○ハラスメント防止に関する研修会 【全教職員対象】 実施日：12月3日（木） 講師：京都大学学生総合支援センター カウンセリングルーム准教授 参加人数：156人（会場87人、オンライン36人、オンデマンド33人） 【相談担当者対象】 実施日：10月9日（金） 参加人数：17人</p>

中期計画		令和2年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 法令遵守 教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究及び業務運営を行う。					
(2) 法令遵守						
	・教職員を対象とした研修の実施等により、コンプライアンス意識の徹底を図る。【No.138】	・コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識を高める。【No.138】	・コンプライアンスに関する意識の向上を図るため、全教職員を対象に、「適切な公的研究費の執行について」をテーマに監査法人の公認会計士による学内研修会をオンライン併用で実施した。【No.138】	B	B	○コンプライアンス研修会 実施日：9月29日（火） 講師：あずさ監査法人公認会計士 参加人数：96人（会場64人、オンライン25人、オンデマンド7人）
	・研究活動における不正及び研究費の不正使用を防止するため、計画に基づき対策を行う。【No.139】	・コンプライアンス研修会の実施、研究倫理eラーニング受講の徹底など、研究費の不正使用防止に対する意識向上を図る。【No.139】	・研究倫理eラーニングの更新年度に該当する教員は全員が受講したほか、大学院生にも受講を促し、研究倫理意識の醸成を図った。 ・コンプライアンスに関する意識の向上を図るため、全教職員を対象に、「適切な公的研究費の執行について」をテーマに監査法人の公認会計士による学内研修会をオンライン併用で実施した。【No.139】（再掲【No.138】）	B	B	
中期目標	(3) 環境配慮 地球温暖化対策、省エネルギー対策等、環境への負荷を低減するための取組を推進する。					
(3) 環境配慮						
	・節電等の省エネルギー対策を実施するとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の観点に立ち、無駄な廃棄物等の発生を抑制する。【No.140】	・エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、空調負荷を低減するよう、使用室の選択等の調整を利用者で行う。【No.140】	・空調負荷を低減するよう、利用者及使用室の選択等の調整を行った。 ・対面授業再開後に新型コロナウイルス感染対策として授業時の教室の換気に努めた結果、ガス使用量が前年度同期より増加した。 ・空調設備を更新し冷暖房効率を向上させた。【No.140】	B	B	○電気使用量の増減（前年度と比較） 年間：2,851→2,382Mwh（▲16.5%） ○ガス使用量の増減（前年度と比較） 対面授業再開後：67,021→80,182m ³ （+19.6%） ○空調設備更新箇所 北棟4階5階演習室 計11室